

厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）  
分担研究報告書

予防・健康づくりのための住環境整備のための研究  
住民の健康意識・関心及び自治体における住教育の動向

研究分担者 阪東 美智子 国立保健医療科学院 生活環境研究部 上席主任研究官

研究要旨

本研究では、住民の健康に対する意識の向上を図るための適切な介入方法を検討するための基礎資料として、住民の健康に対する意識・関心の現状を把握すること、及び自治体を実施している住教育の動向を整理することを目的として、次の2つの調査を実施した。1つ目は、ネットリサーチ会社のアンケートデータベースの二次分析を行い属性別にその特徴を整理した。2つ目に、自治体の住生活基本計画を収集し、その中における「住教育」の位置づけについて整理した。

アンケートデータベースの二次分析からは、室内の乾燥と湿気問題については、問題の発生しやすい時期だけでなく通年での啓発も必要であること、乾燥に対しても健康影響やその対策等についての情報提供が必要であること、特に若年男性に対する働きかけが必要であること、が示唆された。

自治体の住生活基本計画の整理からは、24都道府県、及び40の市区町で住教育が位置付けられていた。今後、具体的な住教育の内容について調査を進めていく予定である。

**A. 研究目的**

住民の健康に対する意識の向上を図るための適切な介入方法を検討するための基礎資料として、住民の属性別に生活スタイルや健康に対する意識・関心に関する動向を調査・整理し特徴を明らかにすること、また、自治体における居住リテラシーの醸成の取り組み状況について調査し整理することを目的とする。

**B. 研究方法**

**B1. 健康意識・関心に関する調査の二次分析**

ネットリサーチ会社のマイボイスコム（株）が提供するアンケートデータベースから、住まいの乾燥に関する調査（2017年04月実施、回答者10,877名）及び住まいの湿気に関する調査（2017年08月実施、回答者11,247名）のローデータを入手し、性年代別に集計を行う。

**B2. 自治体の住生活基本計画における住教育の位置づけ**

インターネット検索により、自治体の住生活基本計画を収集し、「住教育」に関する記載の有無について整理する。また、先駆的な取り組みを行っている自治体に対しヒアリング調査を行う。

**C. 研究結果**

**C1. 健康意識・関心に関する調査の二次分析**

①乾燥対策を行う時期・場面

乾燥対策を行うのは、全体では「冬」が37.4%と最も高く、次いで「エアコンの暖房使用時」12.2%、「ほぼ1年を通して」11.0%であった。性年代別では男性がどの年代でも「冬」以外でほとんど1割を超える回答がなかったのに対し、女性では「肌や体に症状が出たとき」「寝ている間」といった項目でも年代によっては1割を超える回答があった。

②実施している乾燥対策（表1）

実施している乾燥対策について、全体では「とくに対策はしていない」が44.5%で最も高く、

次いで「加湿機能付きの家電を使う」26.1%、「濡れた洗濯物を干す」20.0%、「濡れたタオルを干す」10.2%であった。男性よりも女性の方が各対策の実施割合が高く、とくに「濡れた洗濯物を干す」は、男女で10ポイント以上の差があった。また年代が上がるほど実施割合が高い傾向が見られた。女性では30代で対策を行っている割合がやや高い傾向が見られた。「とくに対策はしていない」は、男性全体で50.6%、女性全体で37.6%と10ポイント以上の開きがあった。

### ③湿気問題を感じる時期・場面

湿気問題を感じるのは、全体では「梅雨」が47.3%と最も高く、次いで「雨のとき」31.8%、「夏」24.0%、「ほぼ1年を通して」19.1%であった。性年代別でみてもほぼ同様の傾向であるが、全般的に男性よりも女性の方が割合が高かった。とくに「雨のとき」は男女で10ポイント以上の開きがあった。

### ④実施している湿気対策（表2）

実施している湿気対策について、全体では「窓や戸を開け、換気をよくする」が61.5%で最も高く、次いで「浴室の換気をする」37.5%、「エアコンの除湿・ドライ機能」20.0%、「押入れ等の扉などを開けておく」18.3%、「除湿剤」16.7%、「換気扇」16.3%であった。男性よりも女性の方が各対策の実施割合が高く、とくに「窓や戸を開け、換気をよくする」「押入れ等の扉などを開けておく」「浴室の換気をする」「除湿剤」の4項目は、男女で10ポイント以上の差があった。また年代が上がるほど実施割合が高い傾向が見られた。「特にない」は全体では13.9%だが、男性全体で18.6%、女性全体で8.5%と約10ポイントの開きがあった。

## C2. 自治体の住生活基本計画における住教育の位置づけ

住生活基本計画は住生活基本法に基づき策定されるもので、都道府県には策定義務があるが、市区町村では義務化されていない。市区町村の策定率は、2021年7月現在で30.8%で、537の市区町村が住生活基本計画を策定している。

インターネット検索により、47都道府県と373の市区町村の住生活基本計画を収集した。うち、「住教育」またはこれに類する用語（「学習」「教育」など）が計画に含まれているものを確認したところ、24都道府県（表3-1～表3-4）と40市区町村（表4-1～表4-6）が該当した。（「啓発」など「教育」に近いニュアンスで使用されている用語が含まれている計画は多いが、今回はこれらは除いた。）さらにこれらの中で、「健康」が併記されているものを見ると、8都道府県（青森県、宮城県、茨城県、京都府、大阪府、兵庫県、長崎県、沖縄県）と7市区町（川崎市、吹田市、宮崎市、那須塩原市、世田谷区、目黒区、長洲町）が該当した。

例えば、京都府では、目標の一つに「住教育による住まい力の向上」を掲げており、「住宅を『自らの身近な問題』として、また『地域の問題』として考えられるよう、年齢に応じた住教育などによって府民の地域での住まい力の向上を図ります」「ICTの活用やAIデバイスの整備等により、リモートによる健康状態の見守りや在宅診療ができる新しい技術を取り入れた住宅設備の導入を促進するなど、高齢者の安心・安全な生活をサポートする住宅の普及に取り組みます」などの施策が示されている。世田谷区では、「健康で快適な住まい方の啓発」として、「区民が健康的に暮らせるよう、健康で快適な住まい方について、健康を支える快適な住まい方の具体例を示した『健康・快適居住環境の指針』により住まい手や事業者へ情報提供を行います」「新築や改修時における室内の安全対策などを『いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント～ユニバーサルデザインの家づくり』などにより周知啓発し、健康な暮らしにつなげていきます」などの施策が示されている。

自治体の住教育に関する取組みでは、昨年度の研究で、青森県が「リビングリテラシー向上プログラム推進事業」というユニークな事業を推進しており、これは、平成29年3月に改定した「青森県住生活基本計画」の目標の1つである「ライフスタイルに応じた住生活を実現するリビング

リテラシーの醸成」を目指すための施策として実施されたものであることがわかっていたが、今年度はその取り組みの背景や課題、効果などについてヒアリング調査を行った。取り組みのきっかけは、住生活基本計画の策定時に学識者である委員会委員の一人から、住む人の意識が大事であり、小中高生からそのような意識を育てていくことが必要であるとの意見があり、家庭科の副読本の作成や住教育支援サイトの開設へとつながった。住生活基本計画の改定時期が学習指導要領の改定時期と重なったこともあり、学校を巻き込んでの実施となった。副読本の作成においては、編集部を設置し、小中高校の教員もメンバーに加わっている。掲載内容には青森県の地域風土に合ったものを入れている。事業は平成 29 年から令和 2 年度（リビングリテラシー事業）まで実施され、各年度で 2～6 校に対し出前授業が行われている。これ以外にも、「親子で学ぶ住まいの教室」という子育て世帯向けのワークショップも開催している。住教育支援サイトには、過去の出前授業の事例集のほかに、副読本に関連した各種動画や関連資料等を数多く掲載している。令和 3 年以降、この事業は県の手を離れており、出前事業等は講師派遣を行っている住生活関連団体等（一般社団法人青森県建築士会、公益社団法人日本建築家協会東北支部青森地域会、公益社団法人青森県宅地建物取引業協会、一般社団法人青森県ビルメンテナンス協会、日本赤十字社青森県支部、特定非営利活動法人青森県防災士会、東北電力株式会社青森支店）が対応している。計画では、県民等向け住生活リーフレットも作成すると記載されていたが、これについては未作成とのことであった。住教育以外では、小中学生を対象に、将来の大工を育てるための「住まいきりアップ体験授業」を実施している。また、「住まいと健康」について学ぶ住民向けの講習会も実施している。これは、令和 2 年から実施している「『健やか住宅』普及促進プロジェクト」内の取り組みの一つである。なお、これらの事業の所管部局は住宅部局であり、福祉・保健部局との連携・協働は特に行われていなかった。

## D. 考察

### D1. 属性による健康意識・関心の相違

乾燥と湿気という相反する問題について、性年代別の意識と行動について、問題を感じている/対策を行っている時期と実施している対策に注目して、その相違を調べた。

乾燥（低湿度環境）はドライスキンやドライアイなどの原因となるほか、風邪や呼吸器疾患に罹りやすくなるなどの悪影響をもたらす。一方、湿気はカビやダニの発生を招きアレルギー疾患をもたらす原因となる。したがって、乾燥・湿気のいずれに対しても適切な対策を取ることが必要である。

乾燥対策は冬の時期が主流であり、湿気問題は梅雨や雨の時期に問題とされるが、「ほぼ 1 年を通して」という回答が乾燥対策で約 1 割、湿気問題では約 2 割あり、通年で問題を感じている人が少なくない。通年の回答については、立地や住宅の構造・工法・仕様、住まい方に課題があると考えられる。

対策については、乾燥に対しては半数弱がとくに何も行っておらず、対策をしてもそのバリエーションは少ない。一方、湿気に対しては 9 割弱が何らかの対策を実施しており、とくに窓開け等の換気は約 6 割が実践しているほか、対策のバリエーションも多岐にわたっている。これは、湿気と比べて乾燥に対する問題意識や関心が低いのか、あるいは湿気対策に比べて乾燥対策の知識や経験が少ないことが背景にあると考えられる。

性年代別では、男性よりも女性で乾燥や湿気を感じている割合が高く、対策も女性の方が実施している割合が高い。また、概して男女とも年代が高いほど対策を講じている。昨年度の「消毒・除菌」に関する調査<sup>1)</sup>でも男性より女性の方が意識が高く対策を講じている割合も高かった。

以上から、室内の乾燥と湿気問題については、問題の発生しやすい時期だけでなく通年で啓発も必要であること、乾燥に対しても健康影響やその対策等についての情報提供が必要であること、特に若年男性に対する働きかけが必要であること、が示唆された。

## D2. 自治体における住教育のあり方

自治体の住生活基本計画の整理からは、24 都道府県及び 40 の市区町で住教育が位置付けられていた。これは、住生活基本計画を策定している自治体のうち、都道府県レベルで約半数、市区町村レベルで約 1 割に当たる。都道府県に比べて市区町村では住教育を住生活基本計画に位置付けていない自治体が多い。

さらに、「健康」と併記している自治体は都道府県レベルで 8 自治体、市区町村レベルで 7 自治体であり、「健康」の観点から住教育を実施している自治体は一部にとどまっている。

最も住教育の取組みが進んでいる自治体の一つである青森県に対するヒアリング調査からは、以下のような示唆を得た。一つは取組みのきっかけである。青森県では、住生活基本計画の策定委員の主導により取組みが行われていた。地域の住環境に精通し住教育の重要性を認識した学識者党の存在は重要であり、地域の大学や高等専門学校との連携が鍵になると考えられる。二つ目に、財源の確保の問題である。住教育支援サイトのコンテンツは非常に充実しており有用であるが、自治体が主体となって実施していた出前授業等の事業は 3 年間で終了していた。住生活基本計画への位置づけがあっても、予算の確保は限定的で期限が設けられがちである。継続性を図るためには収益事業等の検討も必要であると思われる。三つ目は、民間の住生活関連団体等との連携である。出前事業等の講師は、民間の住生活関連団体等から派遣されており、また、県の事業が終了した翌年以降はこれらの団体等が事業を引き継いでいる。このような協力体制がとられていることが事業の成功や継続性に大きく影響している。一方、県の福祉部局や保健・衛生関連部局との連携・協働は見られなかった。今回は住生活基本計画から住教育の取組みをたどったため、住宅部局が主体であることは当然だが、「健康」に配慮した「住教育」という観点からすると、福祉部局や保健・衛生関連部局との連携・協働が望まれる。

その他の自治体における取組み内容の具体的な詳細については、住生活基本計画に記載されている文面からだけではわからないことから、今後、調査を進めていく予定である。

## E. 結論

昨年度に引き続き、既存調査の再分析からは、性や年代によって、問題を感じている/対策を行っている時期と実施している対策に相違があることがわかった。特に若年男性に対する周知・啓発が必要であることが示唆された。

「住教育」に関する自治体の取組みについては、住生活基本計画への位置づけを行っている自治体が一定程度あることがわかった。取組みの詳細については今後さらに調査を進める必要があるが、「居住リテラシー」の向上に向けてこれらの既存の取組みが活用できないか、検討していきたい。

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

なし

### 2. 学会発表

- 1) 阪東美智子. 室内の乾燥と湿気に対する性年代別の意識と行動. 2025 年度日本建築学会大会 (九州); 2025.9.9-12; 福岡. 学術講演梗概集 建築計画. (電子版収録).

## G. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む)

### 1. 特許取得

なし

### 2. 実用新案登録

なし

### 3. その他

なし

表 1 実施している室内の乾燥対策(性年代別)

	男性						女性						全体 (n=10877)
	10-20代 (n=235)	30代 (n=581)	40代 (n=1451)	50代 (n=1738)	60代 (n=1335)	70代 (n=442)	10-20代 (n=390)	30代 (n=941)	40代 (n=1578)	50代 (n=1289)	60代 (n=739)	70代 (n=158)	
加湿機能付きの家電を使う	17.0%	24.1%	25.8%	23.3%	26.4%	31.4%	23.3%	36.5%	28.5%	23.5%	22.7%	22.2%	26.1%
濡れた洗濯物を干す	11.5%	12.6%	13.3%	12.7%	14.7%	15.6%	23.1%	31.2%	29.5%	27.6%	21.9%	20.9%	20.0%
濡れタオルを干す	9.4%	8.3%	8.5%	7.7%	8.0%	11.8%	15.9%	14.7%	11.5%	10.2%	12.4%	8.2%	10.2%
室内に水・お湯をおく	3.0%	3.6%	2.8%	2.8%	4.0%	4.5%	3.6%	3.5%	3.3%	3.6%	5.0%	4.4%	3.5%
お湯を沸かす	3.0%	5.7%	5.0%	5.8%	6.7%	9.0%	6.4%	6.9%	7.8%	8.9%	10.1%	10.1%	7.0%
観葉植物をおく	0.9%	3.8%	3.9%	5.6%	10.0%	12.9%	4.9%	5.1%	7.5%	12.6%	17.2%	24.7%	8.1%
霧吹きで水をまく	1.7%	1.9%	0.6%	0.9%	0.3%	0.5%	1.8%	0.9%	1.1%	1.2%	1.1%	1.9%	0.9%
床などを水拭きする	1.7%	2.2%	0.8%	1.3%	1.3%	1.1%	0.8%	1.8%	1.9%	1.9%	3.0%	3.2%	1.6%
お風呂場を開放する	3.4%	4.5%	5.9%	6.0%	8.7%	12.9%	7.9%	10.3%	10.1%	11.8%	15.7%	18.4%	9.0%
エアコンをなるべく使わない	5.5%	4.8%	5.7%	5.9%	7.7%	9.3%	11.5%	10.9%	11.1%	12.1%	11.8%	13.9%	8.8%
室温を適度に保つ	3.0%	3.3%	5.0%	4.9%	9.2%	13.3%	5.1%	7.8%	7.0%	9.5%	12.7%	17.1%	7.5%
その他	0.0%	0.7%	1.2%	1.3%	1.3%	1.8%	1.3%	0.9%	0.9%	1.3%	1.2%	1.9%	1.1%
とくに対策はしていない	60.4%	52.3%	51.2%	52.4%	47.7%	43.0%	43.8%	31.7%	37.4%	40.0%	38.2%	37.3%	44.5%
無回答	0.9%	0.3%	0.4%	0.9%	0.4%	0.0%	0.0%	0.3%	0.4%	0.4%	0.5%	0.6%	0.5%

表 2 実施している室内の湿気対策(性年代別)

	男性						女性						全体 (n=11247)
	10-20代 (n=231)	30代 (n=586)	40代 (n=1516)	50代 (n=1765)	60代 (n=1365)	70代 (n=535)	10-20代 (n=338)	30代 (n=927)	40代 (n=1557)	50代 (n=1468)	60代 (n=775)	70代 (n=184)	
窓や戸を開け、換気をよくする	43.7%	48.0%	56.7%	55.8%	61.3%	63.7%	51.8%	62.8%	67.1%	70.8%	70.8%	70.1%	61.5%
窓に結露防止対策をする	4.3%	8.5%	7.5%	8.2%	9.8%	9.7%	8.6%	10.7%	9.9%	10.5%	10.3%	8.2%	9.2%
水気をこまめに拭き取る	5.6%	10.8%	9.0%	9.3%	10.6%	11.4%	9.5%	13.7%	16.4%	22.1%	19.6%	17.4%	13.4%
こまめに掃除をする	10.8%	9.7%	8.3%	8.9%	10.5%	12.5%	15.4%	16.4%	16.4%	17.0%	17.0%	21.7%	12.9%
押入れ等の扉などを開けておく	6.5%	7.3%	8.9%	10.7%	15.0%	20.7%	11.2%	20.6%	24.7%	28.8%	33.7%	33.7%	18.3%
布団やソファなどをこまめに干す	6.5%	4.1%	4.1%	5.0%	10.2%	15.9%	6.8%	10.2%	11.1%	13.6%	18.1%	20.1%	9.6%
布団乾燥機・布団クリーナー	3.0%	4.1%	1.6%	3.3%	4.4%	5.4%	4.1%	7.4%	7.4%	9.0%	7.5%	5.4%	5.3%
すのこをしいたり壁から離す	6.1%	4.1%	4.4%	5.7%	8.7%	10.1%	4.7%	12.1%	13.1%	14.9%	17.4%	18.5%	9.8%
洗濯物を室内に干さない	4.3%	3.4%	2.4%	4.1%	6.7%	7.5%	7.1%	8.0%	9.2%	9.0%	17.9%	19.6%	7.3%
室内に観葉植物を置かない	0.9%	1.0%	1.0%	1.4%	1.8%	2.4%	1.2%	2.6%	3.8%	5.2%	5.7%	4.9%	2.7%
浴室の換気をする	16.9%	19.8%	23.9%	28.2%	38.4%	42.1%	31.4%	38.7%	43.2%	51.0%	59.2%	57.1%	37.5%
除湿器	7.4%	10.4%	10.8%	12.0%	14.2%	13.6%	10.9%	13.6%	15.7%	16.1%	17.8%	15.8%	13.6%
エアコンの除湿・ドライ機能	13.9%	17.6%	16.9%	21.2%	21.3%	23.7%	18.3%	20.8%	18.1%	20.4%	22.7%	28.3%	20.0%
空気清浄機の除湿機能	2.2%	3.1%	2.5%	3.1%	4.4%	7.9%	1.5%	4.3%	2.3%	4.3%	7.4%	8.2%	3.8%
扇風機、サーキュレーターなど	7.4%	8.4%	9.2%	9.9%	11.8%	13.6%	15.1%	14.3%	15.2%	17.4%	19.0%	20.1%	13.1%
換気扇	8.7%	9.9%	9.8%	12.9%	14.6%	18.7%	11.5%	16.3%	18.5%	23.1%	27.7%	25.5%	16.3%
除湿剤	5.2%	11.1%	10.9%	10.8%	14.9%	13.5%	13.3%	21.6%	21.1%	24.8%	23.7%	27.2%	16.7%
防カビ剤	2.6%	3.2%	3.2%	4.4%	6.4%	7.9%	5.9%	6.7%	7.3%	11.0%	11.0%	10.3%	6.6%
木炭・竹炭、新聞紙などをおく	0.4%	1.4%	1.6%	1.5%	3.3%	2.8%	1.5%	4.9%	4.2%	6.3%	8.0%	8.2%	3.6%
除湿マット、除湿シートを敷く	0.4%	3.4%	1.3%	1.8%	1.8%	2.4%	2.4%	4.3%	4.2%	4.5%	4.9%	1.6%	2.9%
壁や床を調湿機能の材質にする	0.0%	0.3%	0.6%	0.5%	1.0%	1.7%	0.3%	1.1%	1.2%	1.6%	1.3%	0.5%	1.0%
その他	0.0%	0.0%	0.3%	0.6%	1.7%	0.6%	0.3%	0.5%	0.7%	0.7%	1.3%	0.0%	0.7%
特にない	27.7%	23.7%	20.1%	18.9%	14.3%	14.8%	15.7%	9.6%	9.6%	6.3%	5.8%	9.8%	13.9%
無回答	1.3%	0.3%	1.1%	0.4%	0.6%	0.4%	1.8%	0.8%	0.6%	0.6%	0.3%	1.1%	0.7%

表 3-1 都道府県住生活基本計画における「住教育」の位置づけ(1)

都道府県名	部署名	タイトル	発行年月	住教育に関する主な記載内容
北海道	建設部住宅局住宅課	北海道住生活基本計画 (令和3年度～令和12年度)	令和4年3月	第4章 目標と施策の展開 (p22、23、29) ○視点 居住者の基本的な施策1、豊かな暮らしの実現に向けた居住者への情報提供、 ○施策体系図 (3) 1豊かな暮らしの実現に向けた居住者への情報提供、住教育 (3) 1.2 住教育の推進 ○目標【3】安心して住宅の確保やサービスを利用でき、適切な維持管理やトラブル回避ができる情報提供や意識の啓発、様々な居住ニーズに的確かつ効率的な対応ができる仕組みづくりを図るため、多様な居住者に向けた情報提供や住教育、サービスの活性化に取り組みます。 1.2 住教育の推進・今後の担い手の育成に向けて、学校や関係団体と連携し、住教育の推進に取り組みます。 目標【8】1.1所有者等に対する意識啓発・住宅の所有者等に対し、空き家になる前に活用や売却について検討することや、相続登記手続等を促す、効果的な意識啓発を図るための広報資料や周知方法を検討します。
青森県	建築住宅課・住宅企画グループ	青森県住生活基本計画	令和4年3月	第4章 戦略プロジェクト P70 ②民間事業者及び市町村担当者向けに、関係団体と連携して、空き家活用に係る取組の実践者を講師に招いた研修会等を実施。 P72 ①空き家を活用した「健やか住宅」リフォームの実践・・・健康に住まうための「健やか住宅」へのリフォームをモデル的に実践するとともに、リフォーム前後の室温等の測定を行い、改善効果を検証します。 ②健康的に住まうための断熱リフォームの普及啓発・・・体験ツアー、宿泊体験 P73 「健やか住宅」リフォームの施工場等に関する講習会開催 p74 本県の住宅・住環境の課題を解決するためには、県民一人ひとりが将来にわたりより良い住環境で暮らしていただく意識改革が必要であると考えます。 ○住生活関連団体と連携し、小・中学生及び高校生を対象に「住生活出前授業」を実施。 ○小・中学生を対象に、住宅関連産業の情報発信を通じ、住宅・住環境の作り手の育成を促進。 P75シニア世代のリビングリテラシー向上・・・「住まいの終活」に関する取り組みや、賢く健康に住み続けるために必要な健康リフォーム等への正しい知識の習得等を促進します。 P78 第5章 1- (1) 子供から高齢者まで、全ての県民に対する住教育を推進
岩手県	県土整備部 建築住宅課 住宅計画担当	岩手県住宅マスタープラン (岩手県住生活基本計画)	令和4年3月	P35○バリアフリー化や水廻りの設備更新、断熱改修等のリフォームを行う場合、併せて耐震化工事を行うよう住民へ啓発するとともに、支援のあり方について検討します。 P36○インスペクション (建物状況調査) や既存住宅売買瑕疵保険制度について、セミナーや勉強会を開催し、安心な既存住宅の取引を推進します。 P57○住宅に係る防災意識の高揚を図るため、日常業務における防災指導を実施する P60 3. 関係分野間の横断的連携・協力体制の構築 ・教育 (生涯学習、住教育、伝統的家居の保存活用等)
宮城県	住宅企画調査班	宮城県住生活基本計画	令和3年12月	P49住環境と健康の関係 (※ヒートショック) のガイドブックを作成し、活用による普及啓発を行い、良質な住まいに関する県民意識の向上を図ります。 P51建設時の建築確認書類からメンテナンス、リフォームなどの修繕に至るまでの住宅履歴の情報蓄積の重要性について普及啓発を行います。 P52リフォームによる住環境の性能向上などの普及啓発を行い、住宅リフォームの促進を図ります。 P53出前講座の実施や空き家ガイドブックを作成し活用するなどにより、住宅所有者等に向けた意識啓発を行い、空き家発生を抑制に努めます。 P60災害の経験をもとに、居住地域の災害リスクの把握や耐震化などのリフォームの重要性について普及啓発を行い、県民の災害に対する意識向上を図ります。 第5章 重点推進プログラム P68 4. 住まい・まちづくりへの意識啓発プログラム ■重点内容 【自らの住まい・居住環境への住教育の推進】 県、市町村、大学等の教育機関、住宅や福祉関連の地域事業者等が連携し、多様なニーズや社会情勢を踏まえた住まいや居住環境について普及啓発を行う。 【災害リスクを踏まえた住まい・まちづくりの普及啓発】 東日本大震災等の教訓を活かした防災や耐震対策などに関する住教育を行い、県民の防災意識の向上を図る。 ■主な施策と取り組み 1 高齢者が安心して暮らしやすい住まいと環境づくり・高齢者向けのリフォーム・住まい等の住教育 2 住宅リフォームの促進と持続可能な住生活産業→リフォームによる住環境改善に関する住教育 3 安全・安心で住み続けられる住まい・まちづくり・地域の災害リスク等に関する住教育
茨城県	茨城県土木部都市局住宅課	茨城県住生活基本計画	令和4年3月	P61・防犯に関する広報・啓発活動や防犯教室を展開することにより、県民の防犯意識の高揚と地域の自主的な防犯活動の活性化を図り、犯罪の起きにくい社会づくりに取り組みます。 P68中古住宅購入に対する県民の安心感を高めるために、基礎的な性能や優良な性能が確保された既存住宅の情報が購入者に分かりやすく提示される仕組み (安心R住宅※、長期優良住宅) の普及啓発に取り組みます。 P95・すべての県民が、健康で快適な生活を送るための住まいが選択できるように、自宅のバリアフリー等のリフォームの普及啓発を行います。 P105浸水が想定される部分の構造の耐水化、止水板の設置等の対策の普及啓発に取り組みます。 P112 8-3-3 啓発活動の充実 ●住教育関連のセミナーに関する情報提供 (空き家の発生抑制・活用、コンパクトなまちづくり、環境負荷低減などに関する教材など) ●住教育関連の教材の充実 ●先進的な成功事例に関する情報提供 (空き家活用、移住定住、茨城の魅力を活かしたライフスタイルなどに関する事例紹介)
栃木県	住宅課 企画支援担当	栃木県住宅マスタープラン	令和4年3月	P38○住宅性能表示制度・長期優良住宅の普及・啓発 P43年間を通じた出前講座の実施や、毎年10月の住生活月間において住まいに関する情報提供を行うなど住教育を推進します。 P56新たな住宅セーフティネット制度の普及啓発 P78 (1) 住生活に関わる主体・施策分野の連携 ②国と地方公共団体、独立行政法人住宅金融支援機構 (JHF)、独立行政法人都市再生機構 (UR)、地方住宅供給公社等が、まちづくりや防災、防犯、福祉、環境、エネルギー等の国民生活に密接に関連する施策分野との連携を一層強化するとともに、住教育を推進して住まいの選択に関する情報提供を行うなど、豊かな住生活の実現に向けた施策を推進する。
群馬県	群馬県 県土整備部 住宅政策課	群馬県住生活基本計画 2021	令和4年3月	計画の概要④住教育の推進 住宅について自ら考えてもらうための場や機会づくり、住教育の体制づくりを推進します。 P16 ①群馬県の住まい環境の満足度と重要度 ○満足度・・・「住まいや住まい方について学ぶ機会 (住教育) がある」が約35%と最も低くなっています P41 食料の備蓄促進・・・在宅避難に備えて、各住宅における食料の備蓄について、情報提供や住教育を通じて促進します。 P42市町村で作成している浸水想定エリア等の災害リスクを記載したハザードマップについて、情報提供や住教育を通じて促進します。 P55 ③住宅・住宅地の安全対策 県民への地域活動の啓発・・・住教育の普及等により、自治会等による地域コミュニティの強化を促進します。 ④住教育の推進 ・住宅について自ら考えてもらうための場や機会づくり・・・子どもから大人まで、幅広い世代を対象とした住教育について、学校教育、イベント、セミナー、パンフレット、動画などのインターネットコンテンツ、教材作成等により推進します。 ・住教育の体制づくりの推進・・・ぐんま住まいの相談センター (群馬県住宅供給公社) を核として、行政、民間事業者、大学、NPO等との連携による官民共創のプラットフォームを構築し、住教育を推進します。 P72 第7章 施策の推進方策 ③「学」の役割・・・「機関」として住宅政策に係る調査等もともより、住教育の推進やまちづくり・地域づくり支援などの分野においても、連携して取り組むことを求めます。 ⑤その他の主体の役割 群馬県住宅供給公社においては、住宅相談・住情報提供、住教育、県営住宅と市町村営住宅の一体的な管理の促進、市町村への技術支援などにおいて連携して施策を行います。
千葉県	県土整備部都市整備局住宅課	第4次千葉県住生活基本計画	令和4年11月	P30 2) 居住者自らが室内の内装や仕様を変更できる DIY 住宅の情報発信や、セミナー等の開催による民間事業者と連携したリノベーション住宅の普及・啓発などを行います。 P31 第4章 目標を達成するための住生活に関する施策 ① 多様なニーズに応じた柔軟な住まいの選択 ④住教育の普及と多様なニーズに対応する住情報の提供 1) 建築関係団体や教育機関と連携した住教育の普及・促進を図るとともに、地域の特性に応じた住教育セミナーの開催などを行います。 2) 適正な管理・更新に基づく住情報の提供や、専門機関と連携した相談対応など、住情報の充実を図り、県民の多様なニーズに対応した住情報の提供を行います。 P32 ①住まいる防災・減災対策に係る情報提供 大規模盛土造成地のマップを公開し、県民への防災意識の啓発に努めるとともに、大規模盛土造成地の優先度評価や危険度が高い箇所への地盤調査を実施します。 ② 住まいる防災・減災対策 耐震診断義務付け対象 建築物の所有者等に対する耐震化に係る啓発などにより、耐震化を促進します。 マンションにおける災害時の対応や、防災力の向上に関する知識の啓発 P43 3) 県民や事業者に対するセミナーや講習会の開催を通じて、長期優良住宅のほか、ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) や LCCM (ライフ・サイクル・カーボン・マイナス) 住宅等の省エネルギー性能の高い住宅の普及・啓発を図ります。

表 3-2 都道府県住生活基本計画における「住教育」の位置づけ(2)

都道府県名	部署名	タイトル	発行年月	住教育に関する主な記載内容
東京都	住宅企画部 企画経理課 企画担当	東京都住宅マスタープラン	令和4年3月	<p>P36住宅用太陽光発電設備の維持管理上の注意点や保守点検の重要性に関する啓発に取り組む</p> <p>P47貸主や賃貸住宅管理者等へ、啓発や働きかけを行い、高齢者や障害者、子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅である東京ささエル住宅の登録を促進していきます。</p> <p>P61リーフレット等を活用し、建築の機会を捉え、バリアフリー化促進の啓発を行います。</p> <p>エレベーター設置など共用部分のバリアフリー改修や外断熱改修など、既存ストックの性能向上の促進のため、管理組合等への普及啓発や補助による支援に取り組みます。</p> <p>P69家具類の転倒防止に係る普及啓発や既存エレベーターの閉じ込め防止など、その他の安全対策も併せて推進します</p> <p>P74防災時における共助の力を底上げし、住民同士の連帯に裏打ちされた安全・安心な社会をつくり上げるために、町会・自治会等への専門家の派遣や自主防災組織等への防災コンサルタント派遣等を実施し、区市町村と連携して広く共助の取組の重要性について普及啓発します。</p> <p>P84東京都空き家活用等普及啓発・相談事業において、空き家が増加している地域等で集中的にセミナーや各種イベントを開催するなど、効果的な普及啓発活動を推進します。</p> <p>P90適切な住宅リフォームの普及促進を図るため、事業者向けの「住宅リフォーム事業者行動基準（リフォーム10）」の見直しを進め、事業者団体と連携して啓発を図ります。</p> <p>P94 施策3 総合的な住情報の発信 ●住宅市場の中で、良質な住宅が評価され、都民に選択される市場環境を整備するため、住宅や住まい方等に関する行政の様々な住情報を、住まい選びを行う都民の視点や住教育の視点で分かりやすく整理したウェブサイトを作成し、情報発信を行います。</p> <p>●関係機関や事業者団体等と連携するとともに、東京都既存住宅流通促進事業者グループも活用し、相談窓口に対する必要な支援を行うことにより相談体制の充実を図り、住宅の建築、維持管理、リフォーム、売買等に関する相談に対応します。</p>
富山県	土木部建築住宅課住宅係	富山県住まい・まちづくり計画	令和4年3月	<p>P26 住教育の推進及び住まい・まちづくり支援団体の育成 (1) 住教育の推進 ①フォーラムの開催や、絵画コンクール等による顕彰を通じ、安全で心豊かな住まいと美しいまちを目指して行う住まい全般に関する住教育を推進します。</p> <p>②県民自らが快適な住生活を創造、実現できるよう教育現場や、民間事業者・NPO等の関係団体を連携した住教育を推進します。</p> <p>(2) 住まい・まちづくり支援団体の育成 ①住まい・まちづくりに関して専門的・中立的な立場から助言ができるNPOや住民団体等の育成を図ります。</p>
石川県	土木部建築住宅課	石川県住生活基本計画	令和4年3月	<p>P46(3)-③民間賃貸住宅の管理の適正化 セミナーやパンフレットにより、賃貸住宅の家主や一般県民の住宅確保要配慮者に対する理解を深め、意識啓発を図る。</p> <p>P49●人材育成・意識啓発 ・相談会・セミナーの開催、戸別訪問等を通じて、耐震化に関する県民意識の啓発を図る。</p> <p>P50●住宅における火災対策の徹底 ・住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理に関する県民への周知・啓発を継続する。</p> <p>P52「いしかわエコハウス」を活用し、省エネルギーに資する構造・設備に関する技術の普及や、住まい方についての意識啓発を図る。</p> <p>P56 講習会やパンフレットによる周知を通じて、長期優良住宅の供給を推進するとともに、住宅の長寿命化に対する意識啓発を図る。</p> <p>P65 (1) 住まいづくり・まちづくりの担い手を育てる ②生涯にわたる住教育の推進 P66 (1)-②生涯にわたる住教育の推進 ・新しい住まい方やDXなど、社会の変化に対応した各種情報の発信により、県民の住生活の向上を図る。</p> <p>・子ども達の住まいに対する関心や良好な住生活への意識を育むため、住まいに関する絵画コンクールを実施する。</p> <p>P75 ハウジングスクールや出前講座を通じて、住宅の安全性の確保はもとより、日常における備えなど様々な取り組みについて周知・意識啓発を図る。</p> <p>・耐震改修に関する相談会等の各種住まい相談会や出前講座等の中で、地震・浸水・土砂災害等に対する総合的な災害対策について周知・意識啓発を図る。</p>
長野県	建設部建築住宅課	長野県住生活基本計画	令和4年2月	<p>P31●助成制度や啓発等により、既存住宅の省エネルギー化の促進を図ります。</p> <p>P38●出張講座の開催や資料の各戸配布など、耐震対策への意識啓発と、耐震化の必要性について理解を深める取組を進めます。</p> <p>●長野県地震被害想定調査報告書に基づく被害想定（建物被害、減災効果等）の活用による地震防災対策の啓発を行います。</p> <p>P43 2-2ライフステージに応じた住まいの選択 6 人と住まいのかかわりを学び次世代に伝える「住教育」の促進 ●県庁が誇る自然、文化、景観と調和した居住環境を育むため、家庭、学校、職場、地域社会の様々な活動を通して行われる生涯学習等の場を活用し、次代を担う子どもたちをはじめとする県民に対する景観やまち・むらづくりに関する教育の充実に努めます。</p>
岐阜県	住宅課	岐阜県住生活基本計画	令和4年3月	<p>P25居住における災害に関する情報の周知・啓発の促進や地域防災計画、立地適正化計画等を踏まえた防災・減災対策を推進するため、「地域からの視点」に立って施策を展開する。</p> <p>P33○空き家の適正管理、利活用、除却の促進に向けた県民への意識啓発を推進する。</p> <p>P35○自然災害に係るハザードマップの活用など、居住地における災害に関する情報の周知・啓発を図る。</p> <p>○災害に備えた住宅の耐震化や備蓄等を啓発することで、県民の自助・共助意識の向上を図る。</p> <p>P51 第6 施策の総合的かつ計画的な推進に向けて 3 住教育の推進 県民の住生活に対する意識の高揚と主体的な取組を促すため、市町村や教育関係機関、住宅関連団体、NPO・ボランティア団体等との連携により、住生活に関する講座の実施、環境や福祉等の他分野との連携による住教育の推進など、住生活に関する学習機会の創出を推進し、県民の意識啓発を図る。</p>
愛知県	住宅計画課企画グループ	愛知県住生活基本計画2030	令和4年3月	<p>P34 目標2(2) 子育て世帯、若者や子どもたちの多様なニーズに応じた住まいの選択の提供と住教育の推進 P44○住教育の推進 ●地域自治会や子供会等の団体等を対象とした県政お届け講座等の実施により、地震に強い住まいづくり、地球にやさしい住まいや、人にやさしい街づくりなどに関する住教育を推進します。</p> <p>●子どもたちの住まいやまちづくりについて考える機会としての絵画コンテストの実施を通じて、住まい・まちに関する意識・啓蒙を図ります。</p> <p>●愛知ゆとりある住まい推進協議会が実施する、一般県民向けの「ゆとりある住まい講演会」や、ゆとりある住まいを表彰する「すまいる愛知住宅賞」などの取組を通じて、豊かな住生活に対する住まい手の意識啓蒙を図ります。</p> <p>●住生活月間における住情報冊子の作成・配布や、全国のイベントや取組の周知を図り、住教育を推進します。</p>
三重県	三重県 県土整備部 住宅政策課	三重県住生活基本計画	令和4年6月	<p>P37 県の役割 主な取組 4) 安全な住まいの確保や空き家への対応等に関する住教育の推進【県土整備部】 p27 市町に期待する役割 ○空き家相談会・セミナー等の開催 P4・国民に対する住生活の向上についての意識の醸成に向けた教育活動・広報活動等普及啓発の推進 P10住宅の耐震化に向けた普及啓発 P30○新しい生活様式に対応した住宅の整備に係る普及啓発 ○ユニバーサルデザインの普及啓発 4) 県営住宅のバリアフリー改修、子育て世帯向け改修の実施 7) 様々な主体との連携によるユニバーサルデザインの啓発の実施 P31○住宅関連事業者等多様な主体との連携による、高齢者のニーズに応じた多様な住宅の供給に対する普及啓発 ○介護保険制度を活用した住宅のバリアフリー改修の推進</p>
滋賀県	滋賀県土木交通部住宅課	滋賀県住生活基本計画	令和4年3月	<p>P56 2 推進体制 (1) 情報発信、相談体制 住教育の展開も含めた住情報提供や消費者に対する相談窓口体制を整備するとともに、住宅事業者の技能等の向上を進め、県民が健全な市場機能を活用し、安心して住宅を確保できる環境の整備を目指します。</p> <p>P57 ■期固すまい・まちづくり推進協議会と連携・協働して進める施策の例 ○住宅相談 県民が安心して相談できる場を提供するための、住まいに関する様々な疑問に応える住宅相談窓口のネットワーク化等 ○住情報提供 住まい・まちづくりに関する情報を県民や事業者等に的確・効果的に提供するための、各種制度や住宅行政情報等の収集・整理、ホームページやパンフレット等による情報提供等 ○良好な住まい・まちづくりに向けた普及啓発 良好な住まい・まちづくりに向けた普及啓発に係る講習会やパンフレットの作成等 ○事業者の研修・研鑽 技能の向上、住宅産業の活性化および県民の住まいづくり支援に向けた研修会の開催等 P32●地域の住宅生産者による良質な木造住宅の供給を促進するため、住宅生産者のネットワーク化を推進し、日照や通風を十分利用するなど、気候や風土に適した「滋賀らしい環境にこだわり住宅」の普及啓発に取り組めます P53住宅が空き家となった際に所有者や相続人等が早期に適切な対応が行えるよう、所有者や相続予定者等に対する啓発を行う</p>

表3-3 都道府県住生活基本計画における「住教育」の位置づけ(3)

都道府県名	部署名	タイトル	発行年月	住教育に関する主な記載内容
京都府	建設交通部住宅課	京都府住生活基本計画	令和4年3月	<p>P28 第3章 1 基本的な方針 府民それぞれの住まい方の向上が図られること ・福祉サービスなども含め各種取組に係る住情報・住教育が府民に届き、必要な時に府民からもアクセスしやすい環境の形成により、府民の住まい方の向上が図られること。</p> <p>P29 2 重点目標及び目標 の3つの重点目標のもとに7つの目標をたて各種施策を促進するとともに、横断的にこれらの効果を促進するため、住まいに関する多様な情報の提供と住教育による府民の住まい方の向上を進めます。 横断的効果促進目標 ・目標8：住まいに関する多様な情報の提供と住教育による府民の住まい方の向上</p> <p>P30 第4章 住宅施策への展開 1 住宅政策の目標と基本的な施策 3つの重点目標のもと7つの目標に、「住まいに関する多様な情報の提供と住教育による府民の住まい方の向上」を加えた8つの目標の達成に向け、住生活に係る様々な施策を推進していきます。 P39 目標8 2) 住教育による住まい方の向上 ・住宅を「自らの身近な問題」として、また「地域の問題」として考えられるよう、年齢に応じた住教育などによって府民の地域での住まい方の向上を図ります。 ・個々の住民が地域コミュニティの一員として生活できるよう、地域の居住環境を向上させる活動の促進や区分所有住宅における基本的な居住ルールの普及啓発などを行います。 P32・高齢者や障害者等が安心して住み続けられるような住宅のバリアフリー改修を促進するため、助成・融資制度やリバースモーゲージなどの有効な制度活用に向けた啓発の強化に取り組みます。また、高齢期に備えた早めの住まい改修の促進や、離れて暮らす身内などでも使いやすい相談体制や情報提供に取り組みます。 ・ICTの活用やAIデバイスの整備等により、リモートによる健康状態の見守りや在宅診療ができる新しい技術を取り入れた住宅設備の導入を促進するなど、高齢者の安心・安全な生活をサポートする住宅の普及に取り組みます。</p>
大阪府	都市整備部住宅建築局 居住企画課住宅企画グループ	住まうビジョン・大阪	令和3年12月	<p>P36 (3) 住情報の提供や住まい・まちづくり学習(住教育)の推進 府民自らが住まいやまちに対する関心と理解を深め、その知識が定着し、住文化が継承されることや、住まい・まちづくりの担い手として主体的に取り組むことができるよう、住まいの取得・維持管理に関する基礎的な情報の入手や、子どもから大人までのシームレスな住まい・まちづくり学習(住教育)の環境を整備することが重要です。 ○建築関係団体や民間事業者、学校等と連携し、出前講座やイベントの開催など住まい・まちづくり学習(住教育)の推進を図るとともに、各種イベントを通じた住情報の提供や、セミナー・ワークショップ等による府民の学び機会の充実を図ります。 P76 第4 (1) 住生活に関わる主体・施策分野の連携 ② 国と地方公共団体、独立行政法人住宅金融支援機構(HFF)、独立行政法人都市再生機構(UR)、地方住宅供給公社等が、まちづくりや防災、防犯、福祉、環境、エネルギー等の国民生活に密接に関連する施策分野との連携を一層強化するとともに、住教育を推進して住まいの選択に関する情報提供を行うなど、豊かな住生活の実現に向けた施策を推進する。 P13○建築物省エネ法に基づく規制強化の検討、建築物環境配慮制度や住宅性能表示制度の普及啓発をはじめ、エコまち法(低炭素建築物)及び長期優良住宅の認定などにより、住宅のさらなる環境配慮を誘導する施策を推進します。併せて、快適性、健康面、経済面、レジリエンス性の向上などのメリットを広く普及させ、新築住宅の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入促進のほか、既存住宅の断熱改修などを促進します。 ○住まいにおけるZEHと同様、その他の建築物においても、高い断熱性、日射遮蔽、再生可能エネルギーの利用、高効率設備やBEMSの活用などにより、省エネルギー性が高いZEBを普及します。 P25○ブロック層等の安全対策について、普及啓発の強化や行政の指導等により、総合的な安全対策を強力に進めます。</p>
兵庫県	まちづくり部 住宅政策課 住宅政策班	兵庫県住生活基本計画	令和4年3月	<p>P51 住教育の充実 ・耐震、環境・省エネ、住み替え、リフォームなど、住まいに関する必要な情報が得られるよう、県民向けセミナー等の開催や相談窓口の設置などを行う。 ・次世代を担う子どもたちが、住まいと暮らしについて自ら考える力を身につけるため、建築士などの専門家と連携した学校等への出前講座を行う。 P43・出前講座や相談会、現地見学会、耐震化イベント、ホスティングなど、市町が行う草の根レベルの意識啓発を支援する。(ひょうご住まいの耐震化促進事業) P48・住宅のバリアフリー化やヒートショック対策に加え、身体・認知機能等の状況を考慮した部屋の配置や設備などの仕様、リフォームのための支援制度や金融手法など、高齢者に配慮した住宅改修等に関する情報を周知する。(高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン) P50・高齢期の健康で快適な暮らしに向けて、できるだけ早く今後の住まいや住み方を選択し、適時、適切な改修や住み替えが行われるよう、関連する情報の一元的な発信を行うとともに、リバースモーゲージ、残価設定ローンなどの多様な金融手法等の住まいに関連する情報を、ライフステージに応じた手法で周知する。 ・高齢者が住み慣れた自宅で健康で快適に暮らし続けられるよう、ヒートショックなどの住宅内での事故防止につながる、高齢期に備えた断熱改修の促進に向けた検討を行う。</p>
島根県	建築住宅課	第4次島根県住生活基本計画	令和4年3月	<p>P25 8-3 技術者の育成・担い手確保と新技術の活用 持続可能な住生活産業の構築に向けては、技術者が高齢化する中で、豊かな技術力を次世代へ伝え、技術力の向上を図るための、関連事業者が連携した取り組みへの支援を行います。 また、将来的な担い手の確保に向けて、若年層を対象とした住教育を推進します。 あわせて、DXやIT技術などの新技術の活用を促し、サービス、品質、施工性などの高度化を図り、技術者の労働環境と生産性の向上を推進します。 P14○バリアフリー化・省エネルギー性の性能向上に向けた支援、情報提供や相談体制の整備 ○住宅関連イベントなどを通じた住宅性能向上に関する県民への意識啓発 P15○耐震対策に関する県民への意識啓発 P19○空き家を活用した「新たな日常」に対応する住宅の普及啓発 P21○セーフティネット住宅登録数の拡大に向けた賃貸人や空き家所有者への意識啓発 P23○公的賃貸住宅などの整備における省エネルギー化・断熱対策の先導的実施 ○環境に配慮した住宅(ZEHなど)生産や住宅の木造化・木質化の推進 ○住宅の断熱化や二重サッシ・複層ガラスの設置の推進 P17住宅のバリアフリー化やヒートショック対策などを推進するとともに、世帯構成や生活支援の程度に応じた住み替えを促すなど、高齢世帯や子育て世帯などの多世代が支えあう、住み続けられる住まい・地域コミュニティづくりを推進します。</p>
高知県	土木部 住宅課	高知県住生活基本計画	令和3年	<p>P36・住教育の普及推進など、生涯にわたり、住まいやまちづくりなど自分たちの住環境について、学ぶことのできる環境づくりに取り組みます。 P37・県は、省エネ住宅や長期に使用できる住宅の普及促進にあたり、講習会の実施など技術的な支援に取り組みます。・県及び市町村は、関係部局が連携し、防災教育との組み合わせも含めた、安全・安心で魅力あるまちづくり、住まいの大切さの次世代への引き継ぎができるよう、住教育の普及推進に取り組みます。 ・県及び市町村は、住宅、まちづくり関係の専門家や木材関連事業者と連携し、学校や地域のニーズに応じた出前講座の実施やイベントへの相談窓口の設置など、積極的に住教育に参画します。 P14木材などの県産材の積極的な活用や地域に適する良質な木造住宅や県産材の普及啓発等により、住宅の木造化・木質化を進めます。 O16①耐震対策の必要性の啓発・体制整備 ・住宅の耐震化の普及啓発のため、耐震診断・耐震改修に関する情報やハザードマップなどのさまざまな情報提供に取り組みます。 P20・避難生活等への備えとして、災害後も居住継続が可能な住まいや避難生活のために必要な住まいについての啓発に取り組みます。 P26②民間住宅のバリアフリー化等の促進 ・新築時のバリアフリー化や介護のためのスペースの確保など、子育て期や高齢期にも安心できる住まいづくりについての啓発及び相談体制の整備に取り組みます。 ・高齢者、障害者や子育て世帯も安心して暮らせる住宅が普及するよう、民間住宅のバリアフリー化等の促進に取り組みます。 P34採れによる被害を少なくすることが重要であるため、長期優良住宅など耐震性の高い木造住宅の普及啓発に取り組みます P36・防犯対策に配慮した住宅の普及啓発 ・既存住宅を含め、省エネやバリアフリー化など住宅の性能を分かりやすく示す住宅性能表示制度の普及を図り、既存住宅の性能の明確化に取り組みます。 ・バリアフリー化やヒートショック対策に加え、身体や認知機能等の状況変化を考慮した、安全に安心して生涯を送ることのできる住宅づくりができるよう、住情報の提供に取り組みます。 ・打ち水の気化熱による冷却、すだれや緑のカーテンによる日射遮り、自然換気による室内の通風など、高知の気候に配慮したエネルギー消費の少ない住まい方の工夫についての啓発に取り組みます。</p>

表3-4 都道府県住生活基本計画における「住教育」の位置づけ(4)

都道府県名	部署名	タイトル	発行年月	住教育に関する主な記載内容
福岡県	住宅計画課計画係	福岡県住生活基本計画	令和4年3月	<p>P70・子どもから大人までが住生活に関する正しい知識を身に付けることができるよう、学校教育における住教育の取組や、住教育の推進に取り組む団体と連携した一般消費者向けのセミナー等での普及啓発を検討します。</p> <p>P83・将来の住まいづくりの主体となる子どもたちが住まいと暮らしについて自ら考える力を身に付けることができるよう、テキストや教材作成など学校での住教育の授業を支援します。</p> <p>・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）やLCCM（ライフサイクルカーボンマイナス）住宅等のより省エネルギー性能の高い住宅に関する情報が消費者に認知されるよう、セミナーやイベント等を通じてわかりやすく情報発信を行います。</p> <p>P60・市町村と民間事業者団体が連携して行う住宅の耐震化の普及啓発チラシの作成・配布やセミナー・住宅相談等を通じて、耐震改修を促進する情報の提供に努めます。</p> <p>P70・子どもから大人までが住生活に関する正しい知識を身に付けることができるよう、学校教育における住教育の取組や、住教育の推進に取り組む団体と連携した一般消費者向けのセミナー等での普及啓発を検討します。</p> <p>P84・工務店等に対して「ふくおか県産材家づくり推進助成制度」の普及啓発セミナーを行い、長期優良住宅の認定や県産木材の利用を促進します。</p> <p>P168福岡県ゆとりある住まいづくり協議会 講演会・講習会等による住情報の提供と啓発等、会員相互の研鑽と情報交換</p> <p>・今後、世帯数が減少すれば、古い民間賃貸住宅等から空き室が増加していくと考えられることから、民間賃貸住宅において、計画的な維持管理を図るため、所有者や事業者に対して、情報提供や意識啓発に取り組めます</p> <p>・市町村と民間事業者団体が連携して行う住宅の耐震化の普及啓発チラシの作成・配布やセミナー・住宅相談等を通じて、耐震改修を促進する情報の提供に努めます</p> <p>P43【既存住宅のバリアフリー化・温熱環境改善の促進】</p> <p>・既存住宅のバリアフリー化を進めるため、バリアフリー化に関する住宅相談、バリアフリーアドバイザーの派遣などによるリフォーム支援に取り組みます</p> <p>・高齢者に配慮した住まいについて、バリアフリーや温熱環境に配慮したリフォーム事例などを展示する本県独自のモデル住宅「生涯あんしん住宅」を活用した情報提供などにより、住宅のバリアフリー化を促進します。</p> <p>【民間賃貸住宅のバリアフリー化の促進】</p> <p>・古い民間賃貸住宅のバリアフリー化が特に遅れており、十分に安全性が確保されているとは言えないことから、バリアフリー改修工事、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業の補助や融資制度等についての情報提供を行い、バリアフリー化を促進します。</p>
長崎県	住宅課	長崎県住生活基本計画	令和4年6月	<p>P81③住まいと災害に関する住教育の推進</p> <p>県民が発災時に負傷を防ぐとともに発災後に適切な避難行動を行えるよう、住教育の一部として、住戸内の事前防災対策、居住する地域における災害の危険性や避難計画等について周知を図ります。</p> <p>P77県内の住宅設計者や現場技術者を対象として、講習会等の開催により、設計・施工ノウハウの習得を促します。健康に資する住宅を普及するため、健康省エネ住宅づくりを目標に活動する県下の組織と連携し、県民への必要な情報の周知活動等を行います。</p> <p>民間住宅では、持ち家に比べ借家の改善が進んでいないことから、借家所有者に対する啓発や情報提供、相談体制等、バリアフリー改善の促進に向けた施策の充実を図ります。</p> <p>P86長崎独自の住宅ブランドの創出等を通して、県民への普及啓発を進めるとともに、県内各所で良質な住宅技術講習会を開催する等、設計・施工技術等の普及を図ります。</p> <p>P76宅地の安全対策については、地震に伴う「ゆれやすさマップ」や「液状化マップ」等の情報提供、危険性の周知及び安全性のチェック方法の紹介等を行うとともに、宅地の安全対策に関する相談事業の充実や専門業界団体の紹介を図ります。瓦屋根ガイドライン等の周知、普及により、台風時の安全性の確保を図ります。</p> <p>P72空き家の発生や放置防止に向けた県民への意識啓発、危険な空き家に対する除却の促進を図ります。</p> <p>P77③住宅・居住環境のバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進</p> <p>民間住宅では、持ち家に比べ借家の改善が進んでいないことから、借家所有者に対する啓発や情報提供、相談体制等、バリアフリー改善の促進に向けた施策の充実を図ります。また、県営住宅においては順次バリアフリー化を進めています。市町営住宅におけるバリアフリー化率が県営に比べてやや低い状況です。このため、市町営住宅の公営住宅長寿命化計画等に基づく適切なバリアフリー化の推進を促します。</p> <p>P79②高齢期に向けた早めの住宅改修等の推進</p> <p>県民が高齢期も健康で快適な住まいで過ごすことが出来るよう、高齢期の住まいの備えに関する国のガイドラインや、住まいの選択時等に必要となる資金についてリバースモーゲージ等の情報を県が普及・啓発することにより、早めの住宅改修等のメリットなど、将来の暮らしのイメージを県民自らが考え、判断できる機会の提供を図ります。</p>
沖縄県	土木建築部 住宅課	沖縄県住生活基本計画	令和4年3月	<p>P43コンクリートブロック塀や沖縄県の住宅の特徴である石垣等の倒壊防止や落下物等に関する改善指導及び広報媒体等を活用した周知を行うとともに、コンクリートブロック塀の点検方法及び補強工法に関する講習会を行う。</p> <p>P47住生活や住環境をより豊かに魅力的につくりあげていくための教育である住教育について、「住まいの情報展」等を通じて情報提供を行う。</p> <p>P70行政は、住まい・まちづくりを進める主体は県民及び民間事業者等であることを認識し、それぞれが持っているポテンシャルを有機的に発揮できるよう、各主体の目標に合ったルールづくりや法制度の検討、規制や税制の活用、さらに情報提供のあり方等、市場の環境整備や誘導、住教育の推進を図るとともに、県民による主体的な住まい・まちづくりを支援する役割を担う。</p> <p>P73説明会や様々なスタイルによるワークショップ等を展開し、住宅施策への積極的な参画を促す。</p> <p>P19空き家所有者へ適切な管理・活用を啓発</p> <p>P28・高齢者等の見守りをはじめとした居住支援サービスに関して、IoT技術等を活用したサービスが増加していることから、普及・啓発のための情報提供を行う。</p> <p>P37 風土に根ざした家づくりや、住まいにおける省エネルギー行動を促進することにより、環境に配慮した住宅を誘導する。また、健康で快適な住まい・住環境の整備のため、各種制度の普及・啓発を図る。</p> <p>P37・本県の気候に適した環境共生型住宅とはどのようなものなのかを県民に啓発するため、「風土に根ざした家づくり手引書」を活用し、庇の日よけ、雨水利用施設、遮熱性遮光ガラス等、住宅設計に関わるもののほか、植栽やすだれ等居住者が手軽に設置可能なものを含めた沖縄型環境共生住宅について、ホームページへの掲載やパンフレットの配布などにより周知することで普及啓発を行う。</p> <p>離島部や過疎地域における高齢者の地域生活を支えるため、住宅改修やバリアフリー住宅整備等の住宅施策と併せて介護サービス等の福祉施策との連携を図る。</p>

表 4-1 市区町村住生活基本計画における「住教育」の位置づけ(1)

市区町名	部署名	タイトル	発行年月	住教育に関する主な記載内容
川崎市	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅基本計画	令和6年2月	<p>P74公社の取組の方向性→住宅総合相談窓口の整備と民間事業者との連携→住まいに関する総合的な相談体制の構築（高齢者等の住替え、空き家、住宅改修・マンション管理等）・住教育の推進</p> <p>P23〇少子高齢化対策や福祉施策等との連携強化（基本方針3）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅サービスや健康寿命にも配慮した住づくり等に関する普及啓発や情報発信の推進【強化】</li> </ul> <p>P28脱炭素社会の構築に向け、新築住宅と異なる省エネ性能に関する法規制のない既存住宅については、省エネ改修工事を促進するために、バリアフリーや耐震改修などと併せて、省エネ性能の向上に向けた普及啓発を図ります。また、住宅の脱炭素化の取組と併せ、ヒートショック対策等の健康寿命の延伸に資する取組を推進します。</p> <p>耐震化の重要性の意識啓発</p> <p>P42高齢者の自宅暮らしの実現に向けて、健康寿命の延伸にも配慮した住づくり、介護が必要となったときに在宅サービスが受けやすい住づくり、IoT技術を活用した取組等に関する普及啓発や情報発信に取り組みます。</p> <p>介護保険制度により、要支援・要介護認定された方を対象に、自宅のバリアフリー等の改修工事にかけた費用の一部を支給します。</p> <p>P44居住支援制度等の広報啓発を進めることなどにより、障害者の民間賃貸住宅等への入居について、家主や不動産事業者の不安等を解消することで、安定した居住の確保に努めます。</p>
京都市	都市計画局住宅室住政策課	京都市住宅マスタープラン	令和3年9月	<p>P22（京都のくらしの文化の継承・発展）</p> <p>京都ならではのくらしの文化を様々な形で継承・発展させていくため、学校教育現場と連携し、これまで培われてきた京都らしいすまいやくらし方につながる歴史、自然、文化、地域コミュニティ等について学ぶ「住教育」を推進します。</p> <p>また、日々のくらしの中で、すまいや住環境に関する知識や知恵・工夫を学び、取り入れる「住育」についても、自治組織や市民活動団体、すまい関連の事業者・団体などと連携したセミナー等を通じて、和のしつらえ、年中行事、コミュニティのほか、職近接のくらしをはじめとする京都らしい多様なくらし方を幅広く発信していきます。</p> <p>＜主な取組施策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇京都のくらしの文化（和のしつらえ、年中行事、コミュニティ、職住共存等）の継承・発展（住教育・住育等の推進）</li> <li>・京ならではの生活文化の継承につながる住教育・住育の推進（学校教育の場や学習体験等により、すまいの知識や生活文化等を学ぶ機会創出）</li> </ul> <p>P32・京都の気候風土に対応した「京都らしい省エネ住宅」の登録事業者や、「新町家」のパートナー事業者との連携による普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京（みやこ）安心すまいセンター※1」の耐震・エコ窓口や、民間事業者と連携した再生可能エネルギーの導入促進、0円ソーラー※2、ZEH等の普及啓発</li> <li>〇すまいの安心・安全の確保</li> </ul> <p>P41（耐震性の確保や浴室設置等の基本的な住宅性能の確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の安心・安全の確保のため、耐震性の低い住棟や浴室のない住戸の解消推進</li> <li>・バリアフリー化や省エネルギー化の推進による住環境の向上</li> </ul>
堺市	堺市建築都市局住宅部住宅まちづくり課	さかい魅力・安心住まいプラン（堺市住生活基本計画・堺市空家等対策計画）	令和4年6月	<p>P34 施策1-（5）●住教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的な視点に立ち、住宅・住環境についての子どもへの関心を高めていくことを目的として、住教育に関連する情報を提供するなど、住教育の推進を図ります。</li> </ul> <p>P39バリアフリーや省エネルギー対応などがされた住宅の質を維持し、長きにわたり住み継いでいける住宅ストックを確保するため、相談体制の充実や事業者との連携の強化など、リフォーム・リノベーションの促進を図ります。</p> <p>P51●被災時の備えに対する啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種の媒体を通じて啓発などにより、住宅内の安全確保対策（家具などの転倒防止・ガラス飛散防止など）や非常持出品の準備、避難場所、避難経路の事前確認など、日常からの備えについて、各種の媒体を通じて啓発を図ります。</li> <li>・災害発生後において、在宅避難が可能な場合に、自宅で生活を継続できるように、食料品などの備蓄の必要性について普及啓発を図ります。</li> </ul> <p>P78空き家発生予防の観点から、住宅の所有者に、現在住んでいるマイホームの今後の管理などについて考え、家族や親族に伝えて頂くための「プランニングノート」を作成し、空き家発生を予防するための啓発を行います。</p>
神戸市	神戸市住宅都市局住宅政策課	神戸市住生活基本計画	平成28年3月（平	<p>P8 2. 自分にあった住まい・住まい方を選択できる</p> <p>住まいの長寿命化や良質な既存住宅の流通が進み、長く住むための維持管理に関する相談体制や住教育が充実し、住まいの情報が分かりやすく提供されています。また、増加傾向にある空家についても良質なものについては、有効に活用したい住組みができています。その結果、ライフスタイルやライフステージに応じた住まいの選択ができるようになっていきます。</p> <p>P33 4. セミナーや出前講座、住教育支援といった住まいに関する普及啓発は開設当初から行っており、そのうち住教育は、すまいのネットと建築士などの専門家協力し、主に学校を中心に実施してきました。今後よりいっそう住教育を推進するには、学校関係者の協力が不可欠となっています。また、多様な関係団体等との連携による普及啓発も検討していく必要があります。</p> <p>P34 住宅政策の視点が重なり合い、住まいを長く大切に使う必要性が高まっており、住教育の推進や住情報の発信はますます重要になってきます。</p> <p>住情報は、より公益性の高い情報の発信や、高齢者など情報から取り残されがちな方への対応が課題となっています。</p> <p>P37 専門家には、住まい手へのアドバイザーとして、市民や地域団体へ安全な住宅性能、住まいの修繕・点検等や住まい選びに関する基本的な知識を教え、市民のニーズにあった住まいづくりや地域の特性に合わせた住環境づくりに関する適切な助言を行う役割が期待されます。さらに子どもから大人まで幅広く、住まいに関する知識を普及・啓発し住教育を推進する役割が期待されます。</p> <p>P46 具体的には、マンション管理組合や民間賃貸住宅の家主向けのダイレクトメールや市民団体や専門家団体、報道機関との連携によるイベントや相談会の開催、映像の活用などの「広く知らせる」取り組みや、耐震診断や耐震改修工事現場を見学できるオープンハウスの開催や模型の活用などの「深く伝える」取り組み、出前トークやセミナーの開催、地域団体の耐震化に関する活動の支援、学校での住教育、地震体験車（ゆれるん）の活用などの「直接伝える」取り組みをよりいっそう進めていきます。</p> <p>P73さらに、環境に優しい住まいの実現とともに、CO2排出量の削減や省エネルギーにつながる住まい方について情報提供や啓発を行い、市民一人一人の意識を高めることも重要です。</p> <p>P76（2）環境にやさしい住まい方を普及させるには、住まい手の意識を高めることが重要であり、多様な主体にあった手法を取りながら、関連情報の提供や住教育等を通じた啓発に地道に取り組んでいくことが必要です。</p> <p>さらに、従来の住まい手、つまり子供の時から住まい方の意識を高めることが重要であることから、神戸市では、全国に先駆けて建築士などの専門家との連携により、小学校や中学校などでの住教育の授業のサポートを行っており、地球環境や住環境に関するテーマの授業にも取り組んでいます。</p> <p>P96すまいのネットを通じて、マンション支援団体とも連携しながら、マンション管理に関する相談や専門家派遣、バリアフリー化や耐震化の促進、啓発冊子等の発行のほか、新たな役員向けの基礎セミナーや出前講座の開催、東灘区との連携によるマンションセミナーやコミュニティづくり支援を行ったり、神戸市マンション管理組合ネットワークの交流会等の活動支援等に取り組んできました。</p> <p>P98 普及啓発業務として、住まいに関する市民向けセミナーを数多く開催し、住まいに関する知識の普及に努めています。学校現場及び専門家とタイアップした住教育支援活動は、全国的にもきわめて先駆的な取り組みとなっています。また、出前トーク・出前講座など地域単位での住まい学習支援にも取り組んでいます。</p> <p>P101（2）住教育を学校に広めていくためには、教育委員会の協力が重要です。</p>
岡崎市	住宅計画課居住支援係	岡崎市住生活基本計画	4462	<p>P79・新築至上主義から脱却する住教育の展開</p> <p>P6●子育て世帯、若者や子どもたちの多様なニーズに応じた住まいの選択の提供と住教育の推進</p> <p>P59・自らが安全安心な居住環境をつくるための意識啓発の取組などとともに、地域で助け合い、円滑に避難できる取組を推進するなど、地域防災力の向上に取り組めます。</p> <p>P78・低炭素建築物認定制度の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ZEHの普及啓発</li> <li>・長期優良住宅認定制度の普及啓発</li> </ul> <p>P79・新築至上主義から脱却する住教育の展開</p> <p>既存住宅の耐震性・省エネルギー性能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー性能などを向上させるリフォームの推進と担い手の育成</li> <li>・空き家のリスクや相続・活用・管理知識の普及啓発</li> </ul> <p>P57・バリアフリー化や良好な温熱環境を確保する高齢者向け住宅リフォームの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー性能や良好な温熱環境を備えた高齢者向け賃貸住宅の供給</li> </ul> <p>P65・バリアフリー化や良好な温熱環境を確保する住宅リフォームの推進</p>

表 4-2 市区町村住生活基本計画における「住教育」の位置づけ(2)

市区町名	部署名	タイトル	発行年月	住教育に関する主な記載内容
八尾市	建築部住宅政策課	八尾市住宅マスタープラン（住生活基本計画）	令和3（2021）年	<p>P75各種情報提供、<b>住教育</b>の充実⇒住宅相談の内容の傾向等から多様化する市民ニーズを把握し、本市のホームページ・SNS・パンフレット等を活用して的確な情報提供を行います。</p> <p>P76①学校教育での住まい・まちづくり学習の支援 学校での住まい・まちに関する学習活動の支援 学校・行政・NPO等との連携による住まい・まちに関する講座の開催 NPO等による住まい・まちづくり学習会の開催 社会科見学での古民家の案内 P77NPOや地元工務店等との連携による住まい・まちづくりの学習機会の提供 地域での住まい・まちづくりに関する取り組みの実施支援 親子で楽しむ住まい体験教室の実施 P46居住者自らが簡単に住宅の耐震性をチェックできる「誰でもできるわが家の耐震診断」等の普及啓発を行います。 P53共同住宅の共用部分の<b>バリアフリー化</b>の促進の啓発 住戸内部（専有部分）の<b>バリアフリー化</b>の促進 P55③環境共生型の住まいづくりの促進 市民や事業者に対し、<b>換気効率</b>等のよい窓配置や住宅の<b>高断熱化</b>などによる住宅の省エネルギー性能の向上や太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用、空調機器等の効果的な利用促進などの環境の負荷低減に繋がる住宅に関する情報提供を行い、省エネ住宅の普及促進を図ります。また、これらの情報提供を通じて市民の環境に対する<b>意識啓発</b>を行います P62共同住宅の共用部分の<b>バリアフリー化</b>の促進の啓発 P66市民へのみどりの<b>啓発</b>のため、生垣設置助成や記念樹・緑化樹の配布などの緑化支援事業を実施します。</p>
吹田市	都市計画部 住宅政策室	吹田市住生活基本計画	令和4年（2022）年	<p>P97住まいに関する相談体制の充実や住まいに関するニーズの把握、<b>住教育</b>等を推進し、多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けた居住環境づくりを進めます。</p> <p>P106住まいに関するニーズの把握と<b>住教育</b>の充実 ▶各種計画の策定時に行っている市民へのアンケート調査を活用して定期的に市民の住まいに関するニーズを把握し、広く公表します。 ▶住生活基本計画の<b>出前講座の実施</b>やパンフレットの作成により、<b>市民・事業者の意識向上</b>を図ります。 P107大学との連携によるまちづくりの推進 ▶大学・大学研究室と連携した、住宅・住環境に関するイベントの開催や調査・研究について検討し、必要に応じた各大学との連携を図ります。 P109▶既存民間建築物の<b>アスベスト</b>含有調査補助制度の活用促進、<b>シックハウス</b>に関する相談窓口の情報提供などを進めます。 p114▶遠隔地からの住宅管理や、高齢者の<b>健康管理</b>・見守り等IoT技術を活用したサービスの普及を図ります。 P109<b>ユニバーサルデザイン</b>の推進 ▶<b>ユニバーサルデザイン</b>の考え方や、その考えに基づいて設計された住宅の事例等の情報提供に取り組みます。 P111▶家具転倒防止対策についてより一層<b>意識啓発</b>を図ります。 ▶ハザードマップ等により自身で危険を確認し安全な避難への備えを進められるように<b>啓発</b>に取り組みます。 P117▶日常的な住まいの維持管理等の必要性、空家等の地域の生活環境への影響などに関する<b>啓発活動</b>、また関連する制度や相談に関する情報提供の充実</p>
尼崎市	都市整備局住宅部住宅政策課	尼崎市住まいと暮らしのための計画	令和2年10月	<p>P5<b>バリアフリー</b>改修や住み替え、住み替え後の住宅の処分・活用等の住まいに関する備えを行えるよう、セミナーや福祉との連携等により普及啓発します。 P8①高齢者を豊かに過ごすための住まいの備えの普及⇒②子供から大人までを対象とした<b>住教育</b>の展開 ・住宅の適正管理の促進につなげるため、住宅の管理やリフォーム等について正しい知識を情報提供する所有者向けや親子向けのセミナー等を行います。 ●所有者の管理意識や知識の向上、適正管理の促進を図るため、所有者に対する空き家が抱える問題や支援制度等の周知、空き家講座や市民相談会による<b>啓発</b>、所有者による利活用や処分を支援する相談窓口による対応等を行います。 （2）既存住宅のリフォームの支援 ●既存住宅の耐震化や<b>バリアフリー化</b>、省エネルギー化を進めるため、簡易耐震診断員の派遣や耐震改修、<b>バリアフリー改修</b>、エコリフォームに要する費用の一部を補助します。 P9①マンションの適正管理に向けた<b>意識啓発</b>、情報提供、相談 ③ハザードマップの普及啓発 ●各種ハザードマップを活用して、災害への備えの必要性について普及啓発を行います。 P6●災害時等の電力確保ができるほか、環境にやさしい住宅の普及を目指し、住宅の<b>断熱性能</b>の向上や省・創・蓄・整エネルギー機器の導入を支援します。 P13●市営住宅の入居者の高齢化や車いす、ベビーカー利用者等への対応のため、<b>バリアフリー性能</b>の向上を図る観点から、市営住宅の建替えによるエレベーターの設置を推進します。</p>
倉敷市	建設局建築部住宅課	倉敷市住生活基本計画	令和5（2023）年	<p>P87耐震性、防災性、化学物質等による室内環境汚染への対策等、基本的な住宅の品質や性能を確保するため、建築基準法等への的確な対応や、<b>シックハウス</b>や<b>アスベスト対策</b>の普及促進等により、耐久性に優れ、良質で安全な住宅の供給促進を図ります。 また、誰もが利用しやすい良質な住宅を推進するため、住宅における<b>ユニバーサルデザイン</b>についての情報提供を行い、普及に努めます。 P93<b>バリアフリー化</b>に関する意識の向上、<b>啓発</b>。「倉敷市福祉のまちづくり条例」に基づく建築物等の<b>バリアフリー化</b>の促進 P101、小・中学校と連携した<b>住教育授業</b>を推進するとともに、各種住宅関連の団体と連携した<b>住教育</b>イベントの開催等を行い、住まいや住環境、まちづくりに関する学習を推進します。 P86●防犯意識の向上、<b>啓発</b>、地域の連帯意識の高揚促進 P93●<b>バリアフリー化</b>、リフォームに関する情報提供、相談体制の充実 ●補助制度（介連保険、障がい福祉サービス）を活用した住宅<b>バリアフリー化</b>の推進 ●住宅の<b>バリアフリー化</b>に関する税制優遇 ●<b>バリアフリー化</b>に関する意識の向上、啓発 ●「倉敷市福祉のまちづくり条例」に基づく建築物等の<b>バリアフリー化</b>の促進 P102地球温暖化防止に向けて、家庭や事業所からの温室効果ガス排出抑制を図るため、省エネ・エコ住宅に関する情報提供、家屋の<b>高気密・高断熱化</b>や省エネルギー等の設備機器の導入に関する情報提供や導入支援制度の活用を図ります。</p>
宮崎市	建設部 住宅課	宮崎市住宅マスタープラン	平成30年度	<p>P26目標2安心して住み続けられる住宅・住環境づくり 誰もが安心して住み続けられる住宅・住環境づくりに向けて、高齢者や障がい者等の居住の確保や<b>健康</b>・省エネ住宅等の<b>啓発</b>・普及等による<b>健康的な住まいづくり</b>を進めます。</p> <p>P28 目標5 住宅関係団体や地域住民等との連携・協働の推進 移住・定住やリフォーム、福祉関連情報ならびに住まい・地域情報に関しても、各関係団体と連携しながら、相談窓口の充実や<b>住教育</b>、情報発信を行っています。 【基本的な施策】 （1）連携・協働による住まい・まちづくりの推進 住宅に関する各種相談を総合的に受け付ける相談窓口を充実するほか、ホームページや<b>学校教育</b>等を通じて<b>住まい等に関する学びの機会</b>の創出を図ります。 P30 3住宅の価値を高める仕組みづくり /地域のニーズに応じた空き家の利活用についての<b>啓発</b>や支援の充実 /健康・環境、防災・防犯、県産品の活用等に配慮した、より良質な住宅ストック形成に向けた住宅関連事業者の育成や市民への<b>啓発</b> P40●健康・省エネ住宅の<b>啓発</b>、普及 ●<b>ヒートショック</b>や<b>カビ</b>等による健康への影響を低減し、省エネ効果も高くなるなど、<b>断熱性</b>や<b>通気性</b>等を向上させた健康・省エネ住宅の周知・普及を行います。 P46●設計士・工務店等住宅建設事業者への講習会の実施 関係機関や住宅関係団体等と連携して、資材の運搬や建設にかかるエネルギーや、排出ガス等の抑制、<b>遮熱</b>や<b>通風に配慮</b>した住宅設計など、環境に配慮した工法等の啓発を、住宅の設計・施工に携わる事業者の<b>講習会</b>において行います。 P51●災害に備えた住宅内安全対策及び災害時の安全対策の<b>啓発</b> 家具等の配置を含めた倒壊防止対策やガラスの飛散防止フィルムなど、災害に備えるための安全対策の情報の提供・発信を行います。 P52●避難路等沿道の安全確保 避難路や緊急輸送路等の沿道については、建築物の耐震化や不燃化を促進するほか、ブロック塀の危険性を<b>啓発</b>するなど、安全対策を推進します。 P71住宅用火災警報器の適切な作動点検や交換の実施を<b>啓発</b>することは、住宅の安全性の向上への効果が期待されます。</p>

表 4-3 市区町村住生活基本計画における「住教育」の位置づけ(3)

市区町名	部署名	タイトル	発行年月	住教育に関する主な記載内容
岩内町		岩内町住生活基本計画	令和4年3月	<p>P13⑤リフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新 ・安全で良質な住宅ストックの形成に向け、リフォームの促進に係る技術支援や適切な維持管理に向けた普及啓発、消費者が安心できるリフォーム関連情報の提供などの推進。 ・耐震性を満たさない住宅の耐震改修等の促進に係る普及啓発や支援などにより耐震化に向けた取組の推進</p> <p>⑥空き家等の活用・適正管理の推進 ・道民が空き家等に関する情報を理解し、空き家の活用や適正管理の推進に向け、空き家に関する情報提供など、道民への周知・啓発の推進。</p> <p>⑧魅力ある持続可能な住環境の維持・向上 ・住環境の維持保全を担う地域コミュニティの支援や住まい手への意識啓発など、北国の豊かなまちなみや住宅地の景観の形成に向けたハード・ソフト両面による地域主体の住環境づくりの推進。</p> <p>P53(1)豊かな暮らしの実現に向けた居住者への情報提供、住教育 ○住宅に関わる情報提供や住教育の推進など (1)北海道の技術や資源等の産業振興 ○技術講習会、住教育の推進、建築技術・資材の域内循環・販路拡大など</p>
月形町	住宅建築係	月形町第二次住宅マスタープラン（住生活基本計画）	平成27年2月	<p>P34既存住宅の新築改修後の省エネ性能を把握することができる「木造住宅の省エネ・エコ効果表示プログラム」に関する講習会やプログラムの普及により、一般住宅ユーザーや建築技術者へ性能向上リフォームに対する意識啓発に取り組みます。</p> <p>P36景観の保全やまちなみの形成に向けた住まい手の意識啓発 住教育・景観教育や情報の提供などにより、住まい手や住宅関連事業者の意識の啓発を図ります。</p> <p>P40子どもたちへの住教育の推進 次世代の住まい手であり、住まいづくりの担い手である子どもたちに対して、住教育を通じた住まいづくりへの理解を深めてもらう取り組みを検討します。</p> <p>P34 2-1-1 住宅におけるユニバーサルデザインの普及促進 2-2-1 性能向上リフォームの意識啓発【重点施策：あんしん住宅補助】 ■町営住宅における外断熱改修の普及 ■町営住宅については、長寿命化に資する外断熱改修の普及促進を図ります。 2-3-1 既存住宅の耐震化の促進【重点施策：あんしん住宅補助】 ■住宅の耐震化促進 住宅の耐震診断・耐震改修を促進するとともに、住まい手・住民に対する意識啓発、住宅関連事業者の技術力の向上のための情報提供を進めます。</p>
久慈市	建設企画課	久慈市住宅マスタープラン（久慈市住生活基本計画）	令和3年3月	<p>P58 基本施策（3）市民等への適切な情報提供の推進 ☆「情報提供」から一歩踏み込んで、市民への住生活に関連する学習機会の提供を図るなど、市民の意識啓発や住宅施策の新たな担い手の育成に向けた取組みを検討します。 ＜取組むべき事業の一例＞ ★子育て世帯の移住促進に向けて、住宅取得・子育て・就業等の情報を、一元的に提供 ★学校教育との連携した住教育の推進</p>
三川町	三川町役場	三川町住生活基本計画	平成29年3月	<p>P74～75 ③地域に密着した住まいづくり 今後は比較的小規模でもきめ細やかな対応が求められるリフォーム等のニーズが高まると考えられ、地域の工務店及び関係団体等は、住まいのかかりつけ医として、長きにわたって町民の住まいの相談相手となること期待されています。このため、関係団体等と連携しながら、住宅関連技術者育成のための講座等の情報提供を推進します。また、小中学校などと連携し、次世代の子どもたちが本町の歴史や自然環境を学び、普段の暮らしの中で、より豊かな住生活や住環境を実現することを自ら考え、実践していく力を養う住教育を進め、家を慈しむ気持ちを醸成していきます。 【主要事業】 ・住宅関連技術者育成のための情報提供の推進 ・小中学校への住教育の支援</p>
喜多方市	都市整備課 宮職住宅係	喜多方市住生活基本計画	平成24年7月	<p>P82 住宅施策の方向 7 ともにつくる住まいづくり、まちづくり ・住まいづくりに関する総合的な情報提供の推進 ・居住に関する相談窓口の設置 ・住教育等の推進 ・県民主体の住まいづくり、まちづくりの推進</p> <p>P46 オ環境にやさしい住生活の普及 地球レベルでの環境問題に対応するため、日常の暮らしにおいても環境への配慮が必要となっています。そのため、新エネルギーの導入や省エネルギーの徹底などを啓発しながら、環境にやさしい住生活の普及を図ります。</p> <p>P64 ●公営住宅におけるバリアフリー化の推進 手すりの設置や段差を少なくするなど住宅構造・設備に配慮し、率先して住宅のユニバーサルデザインの普及啓発に努め、高齢者・障がい者などが安心して居住できる公営住宅のバリアフリー化の推進を図ります。</p> <p>P86 ◆市民への啓発活動 耐震診断及び耐震改修に関する各制度等の広報を市広報誌によって行うことはもとより、市のホームページへの掲載、市内FM放送等の活用によって、市民の防災意識の向上を促します。</p>
那須塩原市	建設部 都市計画課 住宅政策係	那須塩原市住宅マスタープラン（住生活基本計画）	令和5年3月	<p>P61③豊かな住意識の啓発 住生活を豊かにしていくため、住まいと暮らしに関する情報提供などを推進し、住意識の啓発や住教育の促進を図っていきます。 住生活を豊かにしていくための住意識の啓発、住教育の促進</p> <p>P63耐震、防犯等の安全性に関する情報提供の充実と意識啓発 P65空き家等の適正管理に関する所有者への意識啓発と市民意識の醸成 P67地域の防犯意識の啓発・高揚 P68脱炭素社会の実現のため、環境や健康に配慮した住宅の普及や建設リサイクル法の普及・啓発などにより、環境負荷の軽減を図るとともに、健康や自然への影響に配慮した取組を促進します。</p>
真岡市	建設部 建設課 建築住宅係	真岡市住宅マスタープラン	2019（平成31年）	<p>P41（2）住意識の啓発 住生活を豊かにしていくための住宅情報の提供、住意識の啓発 ・「住教育ガイドライン」*（国土交通省・創住宅産産団体連合会）等の情報提供</p> <p>P42（1）住宅地のバリアフリー化の推進 ①ユニバーサルデザインに関する意識の啓発・向上 ②道路や市民の利用が多い施設等のバリアフリー化の推進</p> <p>P33（1）耐震性、防犯性など住宅の安全性に関する情報提供と意識の啓発 ①耐震・防犯等の安全対策に関する情報提供、意識啓発 ②耐震改修以外の安全対策の普及促進</p> <p>P34（5）地域の防犯性向上の促進 ①地域の防犯意識の啓発・高揚</p> <p>P36（2）空き家にならないための予防 空き家の発生を抑制するため、空き家になった場合に発生する問題点等の情報提供や、住み替え支援制度*の情報提供と活用等により、住宅の所有者に対して空き家化の予防に関する意識啓発を行います。</p>
桐生市	都市整備部 建築住宅課	桐生市住生活基本計画（住宅マスタープラン）2021～2030	令和3年9月	<p>P54 ①まちなかにおける居住の促進と住環境づくり まちなか居住の促進により、生活サービスや地域コミュニティの維持を図り、快適で良質な住環境づくりに取り組みます。また、市民が主体的に住まい・住環境づくりに携わることができるよう、マンション管理や住教育の普及など多面的に取り組めます。 ・住教育の普及【新規】 ぐま住まいの相談センター、一般社団法人住教育推進機構などの専門団体、大学、NPO等と連携し、イベント・セミナーの開催やパンフレット・教材の配布等により、市民がより豊かな住生活や住環境を実現していくために必要な知識や実践力を養う住教育の場を整える。</p> <p>P53③美しいまち並みの形成と伝統的建造物（民家）の活用 ・市民・事業者による良好な景観形成の取組に対する支援 景観に関する情報の提供と意識啓発、市民・事業者の活動に対する支援、景観に関する相談窓口の設置</p> <p>P56・子育てしやすい住宅の普及・啓発 群馬県住宅供給公社などにより遮音性や防犯性に優れ、ゆとりある面積規模を有した子育てしやすい住宅の普及・啓発</p> <p>P63 Ⅲ.特定空家等に至る前に、所有者の意識啓発や空き家の適正管理の働きかけを実施 P64 ・住宅所有者に対する直接的な耐震化促進の普及啓発等</p>

表 4-4 市区町村住生活基本計画における「住教育」の位置づけ(4)

市区町名	部署名	タイトル	発行年月	住教育に関する主な記載内容
木更津市	都市整備部住宅課	木更津市住生活基本計画	平成30年3月	P43③ 持続可能な地域コミュニティづくり 住民自身が多様な価値観と出会いながら自身の住生活を創造・実現していくために、住宅に関する情報を提供するなど、住教育を推進していきます。
松戸市	街づくり部 住宅政策課	松戸市住生活基本計画	令和4年3月	P74 基本目標2 子育て世帯・親世帯が将来にわたり、豊かに生活を営める住まいづくり 住教育の推進 現在市で実施している出前講座等を通じて、子どもたちや親世帯が安心して生活できる住まい・地域づくりを学ぶ「住教育」を幅広く実施します。 P78 出前講座やリーフレット配布等により安心して生活できる住まい・地域づくりを学ぶ住教育を実施する
八千代市	都市整備部建築指導課 企画住宅班	八千代市住生活基本計画	平成31年3月	P18 ・空き家にならないための資産活用や住宅の処分等に関する情報提供など、住宅に関し市民の意識を高めるような取組（住教育セミナーの開催など）が必要である。 P35 基本目標5 自然と地域の魅力を活かした親しみの持てる住環境の創出 市のシンボルである新川を中心とした豊かな環境の利活用を推進するとともに、バリアフリー化の推進等による市街地における利便性の向上、地域の多様な主体と連携したまちづくりや住教育の推進を行います。 P63 (3) 地域の住環境に対する意識の醸成 ②地域の住環境をテーマとした学習の推進 身近な住環境を活用した、住まい方や住環境をテーマとした学習を推進します。関連団体と連携し、地域の小学校や中学校などを対象にした体験的な学習の仕組みを検討します。年少期から身近な地域に関わることで、自らの住環境に関心を持ち、地域の課題解決に向けた将来の担い手として期待できるほか、子どもを通して親世代への啓発活動につなげていきます。 ○関連団体と連携した住環境をテーマとした学習の仕組みの検討 ○小学校や中学校との連携方策の検討 ○地域の大学との連携協定の検討 ○地域で活動する関係団体との連携・支援
世田谷区	都市整備政策部 住宅課	世田谷区第四次住宅整備方針	令和3(2021)年6月	P178 住まい・まち学習⇨社会のなかで多様な価値観と出会いながら、自らの住生活を創造し、夢や希望を実現していく力をつけることを目指して、住生活に不可欠な、人と人、人とのこ、人と空間、人と環境といった様々な関わりを学び、考え、実践する取組み。住教育ともいう。 P48 住まいに関する取組みを進めていくためには、区民一人ひとりが必要な知識を身につけ、それを実践していくことが不可欠です。住まい・まち学習*事業などで進めている住まいに関わる情報提供及び教育を充実させ、区民の学習・相談の機会づくりをより一層進めることが求められています。 P54 ■区民主体のまちづくりの推進 区民に対しては、多岐に渡る住宅・住環境に関する課題と取組みを周知するため、区民を対象とした啓発活動を進めるだけでなく、区民が主体的な生活者となるための知識を得て、どのような住まい・住生活・住環境を実現していくかを学ぶ「住まい・まち学習*」などの充実を図ります。 P108 セミナー等による住宅のユニバーサルデザイン*の普及 ●ユニバーサルデザイン*による家づくりを促進するため、区民・住宅関連事業者がユニバーサルデザインの正しい知識について理解を深められるよう、「住まい・まち学習*」のセミナーやイベント等で「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント～ユニバーサルデザインの家づくり」コラムP109の配布や周知を計画的に行います。 P111 住まい・まちづくりにかかわる学習機会の検討 ●「住まい・まち学習*」コラムP112は、「区民が自分たちの住環境を知り・考え・創っていく」をテーマにした住まいに関する総合的な啓発事業として、区内在住・在勤・在学者を対象に、不動産関係団体やマンション管理士*会など専門家等と連携して、学習と相談の場を提供しています。 P112 コラム「住まい・まち学習*」セミナー P136 「住まい・まち学習*」機会数住まいについて自ら考え、行動する、主体的な生活者となるための知識を得て、どのような住まい・住生活・住環境を実現していくかを学ぶための機会として区が提供するセミナー等の数⇨令和元年度6回/年
世田谷区	都市整備政策部 住宅課	世田谷区第四次住宅整備方針	令和3(2021)年6月	P16 木造住宅密集地域の改善や耐震マーク表示制度による耐震化の普及啓発、空き家*に関する課題を地域で解決するための連絡協議会設置や相談体制の整備を行っています。 P48、引き続き事業の周知に取り組み、区民の健康な暮らしにつなげるとともに、健康を支える快適な住まい方*の具体例を周知するなど、住い手や事業者への啓発を行うことが重要です。 P54 区民に対しては、多岐に渡る住宅・住環境に関する課題と取組みを周知するため、区民を対象とした啓発活動を進めるだけでなく、区民が主体的な生活者となるための知識を得て、どのような住まい・住生活・住環境を実現していくかを学ぶ「住まい・まち学習*」などの充実を図ります。 P92家を所有する方、特に高齢者への啓発を目的として、「空き家*対策ガイドブック」を作成しています。 P103 住宅の高断熱・高気密化や太陽光発電などの再生可能エネルギー*の導入、またエネルギー管理システム（HEMS*）の活用によりエネルギー利用等を最適化するスマートハウス*等の普及・啓発を行います。 P115 家具転倒防止器具の取付けや耐震シジュルター、耐震ベッド設置を支援するとともに、防災イベントで支援制度紹介や実物の展示を行い普及・啓発を図ります。 P125⑤ 地域に開かれた住まいの普及 地域共生のいえオープンデイや広報紙「地域共生のいえから版」の発行のほか、ホームページ、パンフレット等を活用しながら、普及啓発に取り組みます。 P130健康で快適な住まい方の啓発 ●区民が健康的に暮らせるよう、健康で快適な住まい方*について、健康を支える快適な住まい方の具体例を示した「健康・快適居住環境の指針」により住い手や事業者へ情報提供を行います。 新築や改修時における室内の安全対策などを「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント～ユニバーサルデザイン*の家づくり」などにより周知啓発し、健康な暮らしにつなげていきます。
目黒区	住宅課 居住支援係	目黒区住生活マスタープラン	令和5年8月	P40耐震化に関する普及・啓発や相談会等の開催により、耐震化の促進に取り組みます。 P42▶ 住宅における再生可能エネルギー・省エネルギー設備（太陽光発電システム、蓄電システム等）の導入と設置費助成について情報提供や啓発に努め、脱炭素*社会の実現につながる取組を促します。 P49 (1) 住まいに関する意識の醸成と知識の普及 ▶ シックハウス症候群*やカビ・ダニアレルギー*等による健康への影響を軽減するため、健康で衛生的な住まい方の普及・啓発に努めます。 ▶ 住まいづくりや住環境、区の住宅政策に関する講習会や、「区職員活用し専科講座」等を開催し、区民が自分や地域の暮らしに関心を持つ機会を提供します。 ▶ 子どもの頃からの家づくりやまちづくりに対する意識の醸成を重視し、イベントなど子ども向けの学習機会の充実を図ります。 ▶ 学校教育において、住まいやまちづくりに関する副読本を作成・活用し、環境分野や防災分野とあわせて身近な住環境に関する学習機会を充実させます。
渋谷区	住宅政策課住環境整備係	渋谷区住宅マスタープラン（しぶや多様・快適・安心すまいプラン）	令和3年3月	P57 (3) 住生活に関する情報発信と住教育の推進 ・特に次の時代を担う子どもたちが、普段の暮らしの中で、より豊かな住生活や住環境を実現していくために何が必要か気づき、考え、実践していく力を養う住教育の場を整えていくことが大切。 ・本プランの推進を図るため、若い世代をはじめ、より多くの区民の参画を促すために関係機関との協力体制を構築し、住情報発信・住教育についての広報・周知、活動への支援を行っていく。 【住生活に関する情報・住教育に関するコンテンツ例】 ・空き家問題・地震に備えた住まい方 ・安全に住むための工夫・快適な室内環境・中古住宅に住むために ・家を長持ちさせるためになど…多数（オンラインあり） P20付住宅やグループホームの整備、民間賃貸住宅への居住支援に加え、民間賃貸住宅オーナーに対するバリアフリー化等の支援や仲介者への啓発
葛飾区	住環境整備課企画管理係	第4次葛飾区住宅基本計画	令和4年2月	P93 豊かな住生活の実現に向け、良い住まいの維持管理が住宅資産としても評価されるような仕組みや、共に住まう意識を向上させるための、区民の住環境リテラシーを高める住教育を推進します。 ③住教育の推進【新規】 住教育を推進することにより、住まいの選択に関する情報提供を行うなど、豊かな住生活の実現に向けた施策を推進します。 P106▶ 豊かな住生活の実現に向け、学識経験者等と連携し、住教育を推進します。
高岡市	建築政策課	高岡市住生活基本計画	2018年(平成30)	P43 (1) 地域の住文化を継承した住まいと住環境づくり ③地域の住まい・住環境づくりへの参加と住教育の充実 地域にはそれぞれ固有の住まいの良さや誇れる住文化がある。これらを含んで再発見し育む意識を向上させるよう、教育機関やNPO団体等と連携した住教育を推進する。 また、住民自らが地域の課題を解決し、豊かな住生活を創造できるよう、様々なコミュニティ単位での住教育の取り組みへの支援を検討する。
射水市	都市整備部 建築住宅課	射水市住生活基本計画	令和3年3月	地域の住環境づくりへの参加促進と住教育の充実 ・（新）地域固有の住まいや住環境の良さを発見し守り育てる活動を、ワークショップ等で住民と情報共有を図り、推進する。 ・（新）教育機関やNPO団体等と連携し、シンポジウム開催等で住教育の充実を図る。 【一般住宅】 P7 多世代居住の普及啓発、高齢者向け住宅の供給促進、密集市街地における共同建替等の促進、既存住宅のリノベーションやシェア居住の促進等により、住みやすさの向上と居住の安定確保を図る。
南丹市	都市計画課	南丹市住生活基本計画	平成23年3月	P71 基本方針③ 居住者自らによる良好な住環境の育成に向けた 居住者自らによる良好な住環境の育成に向けた啓発 ・市民が自分達の住み地域に対して誇りと愛着を感じる住環境の育成に向けたソフト的な取組を支援します。 ●「地区計画制度」や「開発許可制度」などによる良好な住環境の形成 ●住教育をテーマにしたワークショップやシンポジウムの開催支援

表 4-5 市区町村住生活基本計画における「住教育」の位置づけ(5)

市区町名	部署名	タイトル	発行年月	住教育に関する主な記載内容
草津市	都市計画部 建築政策課 住まい政策係	草津市 住生活基本計画	令和6年3月	<p>P76 方針4 次世代につながる良質な住宅ストックの形成 (2) 既存住宅の維持管理・性能向上の促進 市民が主体的に「住まいよき」を高め、更には住宅を次の住まい手・使い手に円滑に引き継げるように、住教育などを通して既存住宅の適切な維持管理や性能向上に対する市民の意識を高めつつ、事業者等と連携して安心して維持管理や性能向上に取り組めるような環境づくりを進めます。 ★省エネ・再エネに関する住教育の普及促進【温暖化対策室・建築政策課】</p> <p>P84 重点施策1 健康に暮らせる環境に優しい住宅・住宅地づくり ゼロカーボンシフトを推進（基本目標2方針4） 省エネ・再エネに関する住教育の普及促進（基本目標2方針4） 住まいを起点とした地域コミュニティづくりの推進（基本目標3方針9） 住宅の高齢者・障害者等対応（バリアフリー化）支援（基本目標1方針2） 空き家の地域拠点としての利活用の推進（基本目標2方針5） 多彩な暮らし方の実現に向けた情報発信（基本目標3方針8）</p> <p>P87 子どもから大人まで住宅を適切に管理することの重要性や空き家対策に関する意識の向上につながる住教育の普及促進を行います。 ★住宅の維持管理や空き家対策に関する住教育の普及促進</p>
摂津市	摂津市 建設部 建築課	摂津市住宅マスタープラン（摂津市住生活基本計画）	令和6年7月	<p>P1-14②耐震化の必要性に関する普及啓発 P1-42大阪府と連携して普及啓発を行い、住宅の省エネルギー化の誘導に努めます。 P1-43③「未来を守る！エネルギー日記」の普及啓発によるエネルギー使用量やCO2排出量削減活動の推進 P1-45・「摂津市空き家対策計画」と連携し、空き家の発生抑制、空き家の適正管理の普及啓発 P1-50③まちづくり学習（住教育）の推進 ・建築関係団体や民間事業者、学校等と連携し、出前講座やイベントの開催など、住まいやまちづくりに関する学習（住教育）の推進を図るとともに、セミナー・ワークショップ等による市民の学ぶ機会の充実に向けて検討を進めます。 P1-51. 市民・事業者に向けて住宅・住環境に関する情報提供や啓発活動を行うことで、市民・事業者の意識の向上を図ります。</p>
高砂市	都市創造部 都市住宅室 建築住宅課	高砂市住生活基本計画（改定版）	2024年3月改定	<p>P33. 中古住宅個々の維持管理履歴や賃貸履歴、耐震性の有無、インスペクション結果、不動産鑑定結果等を取りまとめた住宅カルテを作成した上で、住宅購入検討世帯に対して住教育を実施することが有効と考えられます。 P69増加する空き家について、良質な住宅ストックが相続や転居をきっかけに住む人がいなくなることで管理されなくなり、市場に流通することが困難な不動産とならないよう、所有者に対して適切な管理や活用に関する相談対応や啓発を行い、市場への供給を促進します。 P72住宅カルテによる住宅水準の可視化やお試し居住のイベントを通して、住宅取得を検討する世帯に良質な住宅を体験してもらうこと（住教育）が有効と考えられます。 P79ハザードマップ等を活用した災害リスク情報の周知や意識啓発により、市民一人ひとりが防災に対する意識を向上させ、日ごろから災害に備えることも重要です。</p>
丹波市	都市住宅課 住宅政策係	丹波市住生活基本計画	令和5年3月	<p>P37住教育（住まいを文化として愛おむ価値観を育て、住生活や住環境をより豊かに魅力的につくり上げていくための教育）と住広報の推進（たんばふるさと学、住広報の推進） P40住宅用火災警報器の普及啓発活動の推進 P49住教育を担う地域の活動の支援（森林かつりビジョンによる森林環境教育） P56ふるさと教育を通じて、住教育（住まいを文化として愛おむ価値観を育て、住生活や住環境をより豊かに魅力的につくり上げていくための教育）の推進（たんばふるさと学） P60住宅の耐震化や風水害への対策、市民への安全対策の啓発を推進することで、災害に強い住まいづくりを促進します。</p>
江津市	江津市 建設経済部 都市計画課	江津市住生活基本計画	平成22年3月	<p>P7（4）市民意識の向上と協働体制の整備 ●市民意識の啓発 →江津市固有の赤瓦の家並みや歴史的まち並みなどの継承をはじめ、今後の住まいづくり、まちづくりには、その根幹をなす市民意識の醸成が不可欠です。このため住情報提供の充実を進める一方、江津市の将来を担う子どもたちを含めた住教育が必要です。 P10 パートナシップの住まい・まちづくり～住まい手・つくり手との協働～ 住まいの情報提供の充実を図るとともに将来の江津市を支える子どもたちに対する住教育の取り組みを支援していきます。 P29 住教育の推進支援 将来の江津市を支える子どもたちに江津市の住まい・まちづくりに興味、関心を持ってもらうよう、住教育の分野の取り組みも重要です。 例えば現在、小・中学校では従来の教科にとられない「総合的な学習の時間」が設けられています。この時間を活用して、自分の家や住んでいる地区、江津市の歴史、赤瓦等について調べなど、住教育の取り組みに向けて関係各機関と協議、調整していきます。 ・江津市の住まい・まちづくりに興味、関心を持ってもらえるよう、住教育の取り組みに対して支援していく</p>
岩国市	建築住宅課	岩国市住生活基本計画	令和4年6月	<p>P57 課題2 住宅団地の老朽化・空洞化の防止 目標 空き家活用による居住者の入れ替わりが促進される。 施策展開の方向性 本地域の高齢化率は、すでに40%を超えており、今後、空き家が増える可能性があります。ベッドタウンである本地域において、特に、将来的な住宅団地の老朽化・空洞化を防ぐため、良好な都市基盤や都市機能を維持し、空き家の未然防止に向けた住教育と移住定住を進めます。 P38 子育てに配慮した住宅の普及啓発 ▶住宅のユニバーサルデザインの促進 P40 高齢者等の生活の質の向上▶ヒートショック防止対策の啓発 P46 本市では、自治会加入の啓発活動の一環として、自治会加入促進リーフレットを作成し、活動事例や加入メリットなどについて紹介している。</p>
伊予市	産業建設部都市整備課	伊予市住生活基本計画	令和元年6月	<p>P27○空き家対策の推進、住生活産業の充実、住教育の推進を新たに基本目標に設定 P28○基本目標Ⅶ：住まい・まちづくりへの意識の向上【新規】 ②学校教育・生涯学習と連携した住教育の推進 P42(5) 伊予市地域包括支援センター ・介護予防にかかる周知啓発として、介護予防教室（年30件以上）や家族介護教室（年12回）などを実施している。 P64 平成29年10月から始まった『新たな住宅セーフティネット制度』の周知啓発を図ります。 P68 避難経路マップなどの作成による意識啓発 P70 4-①住まいの安全性の確保 ●耐震診断・耐震改修に関する意識啓発 ●住宅のバリアフリー化の促進 ●公共施設等のバリアフリー化の促進 P96 住まいや住環境に対する意識を高め、良質で快適な住宅や住環境の維持・改善に取り組むとともに、まちづくりを支える地域団体と多様な接点を持つことができるよう、情報の提供や啓発に努めます。</p>
大洲市	大洲市 建設部 都市整備課	大洲市住宅マスタープラン	平成29年9月	<p>P57 5-1 学校教育・生涯学習と連携した住教育の推進 学校教育や生涯学習等の場を通じた住教育を進めます。 ■施策メニュー ☆住教育の推進 P45 これからの住まいを考える際、良質な住宅や住環境を創るため、あらゆる世代に対して、住教育を進め、理解を広げるとともに、民間事業者等と連携した事業の推進とネットワークの構築、地産地消の活用推進、次代を見据えた技術者の研修や指導といった人材育成や体制の構築を目指します。様々な主体がネットワークし、連携して事業を展開できるようになくについても検討を進めています。 P48 ●民間住宅のバリアフリー化の普及促進 ●介護保険制度に基づくバリアフリー化の促進 ●公営住宅のバリアフリー化の推進 ●バリアフリー化に係る相談窓口・情報提供の充実</p>
田川市	建設経済部建築住宅課	田川市住宅マスタープラン	令和4年9月	<p>P4施策目標4 地域に根ざした住まいづくりの促進 施策2 住教育の充実 P30・長期優良住宅等の普及啓発に取り組んでいるものの、環境に配慮した住宅の建設促進にはつながっていません。 P52・高齢者の街なかへの住替えに際して、リバースモーゲージ制度の活用も含め制度の普及・啓発に取り組めます。</p>

表 4-6 市区町村住生活基本計画における「住教育」の位置づけ(6)

市区町名	部署名	タイトル	発行年月	住教育に関する主な記載内容
長洲町		長洲町住宅マスタープラン	平成 26 年 3 月	<p>住教育に関する主な記載内容</p> <p>P74 (1) 郷土への意識啓発に向けた取り組み 自分たちの住む町について、身近な所を含めて「こんな良いところがあったのか」と再認識したり、「この付近に休憩所が欲しいな」といった町に対する要望を発見する事は、自分の住んでいる町、地区を認識することになり、住民主体のまちづくりへの第一歩となる。</p> <p>総合学習における 郷土教育</p> <p>小・中学校の教育の中で、題材として住まいづくり、まちづくりを取り上げられることを検討する。</p> <p>資料2 ④住宅におけるシックハウス対策の推進</p> <p>4.ユニバーサルデザインの理念に基づく住宅の普及・啓発</p> <p>(4) 健康に配慮した材料使用の促進</p> <p>近年、住宅建材の中に含まれる化学物質による健康被害(シックハウス症候群)についての関心が高まっているため、生産者・消費者双方に対して情報提供につとめ、住まいの安全性を確保していく。</p> <p>◎建替事業を行う町営住宅では、共用部分や各住戸内のバリアフリー化、ユニバーサルデザインを導入し、高齢者や身体障がい者はもちろん、幼児や妊婦等、あらゆる入居者が安全・快適に暮らせる住宅として整備を図る。</p> <p>P41 (2) 高齢者や障害者が安全で快適に暮らせるためのユニバーサルデザイン改造の支援</p> <p>建築年の古い住宅では段差があり、便所・浴室が使いにくい問題があるなど家庭内での事故の原因になり得るほか、家族にとっても介護負担が増える原因となっている。</p> <p>小・中学校の教育の中で、題材として住まいづくり、まちづくりを取り上げられることを検討する。</p>
奄美市	建設部建築住宅課	奄美市住生活基本計画	令和 4 年 3 月	<p>P31人口減少や少子高齢化に伴う空き家増加がもたらす諸問題への対応</p> <p>・空き家予防と連動したライフステージに応じた住み替え・住教育が必要</p> <p>P44① 住教育の普及</p> <p>ライフステージの変化に応じてリフォームや住み替えを行い、従前の住宅が空き家にならないよう適切に対処するなど、一人ひとりにあった豊かな住生活を実現するための主体的な行動を促進することにもつなげます。そのため、学校教育や生涯学習等の場での住まい・まちづくりに関する学習・環境教育等の展開を促進し、多世代にむけた住情報に関する情報発信に取り組めます。</p> <p>P99 住教育 市民が良質な住まいづくりに関心を持ち、住生活や住環境をより豊かに魅力的につくりあげていくための意識啓発。</p> <p>P35① 高齢者や障害者等が暮らしやすい住宅の質の向上</p> <p>高齢者や障害者等が今後も暮らしやすい住まいを確保するため、住宅のバリアフリー化や断熱改修等を促進します。</p> <p>また、住み慣れた住まいで安心して暮らし続けられるように、自宅での転倒事故の防止など、介護が必要になる前の住生活改修を促進します。</p>

(このページは空白です)